茨城県地域公共交通確保維持改善計画
［地域間幹線系統確保維持計画］
【令和３年度】

令和２年７月提出

令和３年８月変更

茨城県バス対策地域協議会

1　地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

地域住民の日常生活に必要なバス路線の存続が危機に瀕している地域において、自家用車を自らが運転できない移動制約者等の交通手段を確保するため、広域行政圏の中心市町村へアクセスする路線に対し、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用し、路線の存続を図る。

なお、各路線の目的及び必要性については、次のとおりである。

番号	事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町（常陸大宮市、那珂市、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	沿線市町（常陸大宮市、城里町、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	常陸太田市小中地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	水戸駅から水戸市内の高校への通学、茨城町の水戸医療センターへの通院、水戸市民球場への催事時の移動手段として必要である。
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	沿線市町（ひたちなか市、大洗町、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町（ひたちなか市、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	沿線市町（笠間市、水戸市）の水戸市中心部への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	赤塚駅から水戸市内の高校への通学、茨城町の水戸医療センターへの通院、水戸市民球場への催事時の移動手段として必要である。
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学・通院や、大型ショッピングセンター（イオンモール水戸内原）への買い物の移動手段として必要である。
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	沿線市町（城里町、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	沿線市町（那珂市、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	沿線市町（ひたちなか市、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、水戸市内からひたちなか市の日製工場への通勤等の移動手段として必要である。
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	水戸駅からひたちなか市の日製工場への通勤、水戸駅から笠松運動公園への催事時の移動手段として必要である。
14	茨城交通(株)	鯉渕営業所～河和田小学校～水戸駅	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
15	茨城交通(株)	鯉渕営業所～若林～水戸駅	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	沿線市町（城里町、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
17	茨城交通(株)	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	沿線の地区（日立市、常陸太田市）の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
18	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線の地区（日立市、常陸太田市）の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
19	茨城交通(株)	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	沿線の地区（日立市内、十王地区）の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
20	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	沿線の地区（日立市内、十王地区）の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。

番号	事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
21	関東鉄道㈱	水戸駅～石岡駅	石岡一高，茨城東高，堅倉小等への通学や水戸，石岡市街地の商業施設への買い物のほか，常磐線水戸駅、石岡駅への移動手段として必要である。
22	関東鉄道㈱	筑波山口～土浦駅	筑波高校，土浦一高等への通学や土浦協同病院等への通院，土浦市街地の商業施設への買い物のほか，常磐線土浦駅への移動手段として必要である。
23	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	水海道一高，水海道二高、並木中等教育学校，谷田部小等への通学や筑波学園病院・国立霞ケ浦医療センター等への通院、土浦市街地の商業施設への買い物のほか常磐線土浦駅，TX線みどりの駅・常総線水海道駅への移動手段として必要である。
24	関東鉄道㈱	みどりの駅～土浦駅	常総学院高等への通学や筑波学園病院・国立霞ヶ浦医療センター等への通院，土浦市街地の商業施設への買い物のほか常磐線土浦駅，TX線みどりの駅への移動手段として必要である。
25	関東鉄道㈱	岩井バスターミナル～守谷駅	岩井高・守谷高等への通学や坂東，守谷市街地の商業施設への買い物のほか，TX線守谷駅への移動手段として必要である。
26	関東鉄道㈱	牛久駅～桜ヶ丘団地	つくば双愛病院への通院や桜ヶ丘団地他沿線住民の牛久市街の商業施設への買い物のほか，常磐線牛久駅への移動手段として必要である。
27	関東鉄道㈱	牛久駅～緑が丘団地	茎崎高への通学や緑が丘団地，梅ヶ丘団地、森の里団地他沿線住民の牛久市街の商業施設への買い物のほか、常磐線牛久駅への移動手段として必要である。
28	関東鉄道㈱	藤代駅～自由ヶ丘団地	藤代紫水高への通学や自由ヶ丘団地他沿線住民の常磐線藤代駅への移動手段として必要である。
29	関東鉄道㈱	牛久駅～みどりの駅	高崎小等への通学やつくば双愛病院への通院，牛久，つくば市街の商業施設への買い物のほか，常磐線牛久駅、TX線みどりの駅への移動手段として必要である。
30	関東鉄道㈱	取手駅～谷田部車庫	つくば工科高，伊奈高，取手一高，取手二高，谷田部小等への通学や筑波学園病院等への通院、取手，つくば市街の商業施設への買い物のほか、常磐線取手駅への移動手 段として必要である。
31	関東鉄道㈱	荒川沖駅～県立医療大学	県立医療大学，茨大農学部への通学や県立医療大学付属病院，東京医科大学付属病院への通院のほか，常磐線荒川沖駅への移動手段として必要である。
32	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～江戸崎	竜ヶ崎一高、竜ヶ崎二高への通学や済生会病院への通院，龍ケ崎市街の商業施設への買い物のほか，竜ヶ崎線竜ヶ崎駅への移動手段として必要である。
33	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～取手駅	竜ヶ崎一高、竜ヶ崎二高，藤代高校等への通学や東取手病院への通院、龍ケ崎・取手市街への買い物のほか，竜ヶ崎線竜ヶ崎駅、常磐線取手駅への移動手段として必要である。
34	関東鉄道㈱	鹿島神宮駅～銚子駅	鹿島高・波崎柳川高等への通学や神栖済生会病院等への通院，鹿嶋・神栖市街の商業施設への買い物のほか，鹿島線鹿島神宮駅，成田線銚子駅への移動手段として必要である。
35	関東鉄道㈱	つくばセンター～水戸駅	水戸市内やつくば市内への通勤の他，筑波大学等沿線学校への通学のための移動手段として必要である。
36	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
37	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
38	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
39	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
40	茨城急行自動車㈱	野田市駅～下町～岩井車庫	通勤・通学者の最寄駅までの交通手段、沿線の病院・企業・公共施設への移動手段として必要である。
41	朝日自動車㈱	境車庫～釈迦～古河駅西口	古河駅への通勤通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
42	朝日自動車㈱	五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	幸手駅への通勤通学者、沿線工業団地や商業施設、病院、学校、公共施設への移動手段として必要である。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

現在運行されている地域間幹線バス路線を維持することにより，沿線市町で生活する住民の通学，通勤，通院，買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段を確保することができる。

各路線の目標及び効果については、次のとおりである。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	1日当たり輸送量（R01 32.1人）を32.8人とし、年間輸送人員1,544人の増加を図る。 収支率を57.58％以上（R01 56.58％）とし、年間43万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	1日当たり輸送量（R01 45.0人）を45.9.人とし、年間輸送人員3,208人の増加を図る。 収支率を66.69％以上（R01 65.69％）とし、年間75万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	1日当たり輸送量（R01 16.1人）を16.5人とし、年間輸送人員1,966人の増加を図る。 収支率を24.79％以上（R01 23.79％）とし、年間38万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	1日当たり輸送量（R01 55.7人）を57.2人とし、年間輸送人員1,817人の増加を図る。 収支率を65.06％以上（R01 64.06％）とし、年間42万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	1日当たり輸送量（R01 55.7人）を57.2人とし、年間輸送人員3,633人の増加を図る。 収支率を59.71％以上（R01 58.71％）とし、年間78万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	1日当たり輸送量（R01 71.0人）を72.4人とし、年間輸送人員3,684人の増加を図る。 収支率を75.92％以上（R01 74.92％）とし、年間75万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	1日当たり輸送量（R01　26.5人）を27.0人とし、年間輸送人員1,301人の増加を図る。 収支率を65.96％以上（R01 64.96％）とし、年間25万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	1日当たり輸送量（R01 28.7人）を29.9人以上とし、年間輸送人員732人の増加を図る。 収支率を43.15％以上（R01 42.15％）とし、年間16万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	1日当たり輸送量（R01 70.3人）を70.3人以上とし、年間輸送人員2,269人の増加を図る。 収支率を86.54％以上（R01 85.54％）とし、年間43万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	1日当たり輸送量（R01 35.8人）を36.5人とし、年間輸送人員1,841人の増加を図る。 収支率を75.07％以上（R01 74.07％）とし、年間44万円の増加を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	1日当たり輸送量（R01 18.0人）を18.5人とし、年間輸送人員661人の増加を図る。 収支率を60.60％以上（R01 59.60％）とし、年間14万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	1日当たり輸送量（R01 36.4人）を37.2人とし、年間輸送人員1,560人の増加を図る。 収支率を82.77％以上（R01 81.77％）とし、年間26万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	1日当たり輸送量（R01 27.6）を28.2人とし、年間輸送人員441人の増加を図る。 収支率を86.67％以上（R01 85.67％）とし、年間11万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
14	茨城交通(株)	鯉渕営業所～河和田小学校～水戸駅	1日当たり輸送量（R01 38.0人）を38.7人とし、年間輸送人員1,168人の増加を図る。 収支率を84.35％以上（R01 83.35％）とし、年間21万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
15	茨城交通(株)	鯉渕営業所～若林～水戸駅	1日当たり輸送量（R01 19.0人）を19.3人とし、年間輸送人員565人の増加を図る。 収支率を82.97％以上（R01 81.97％）とし、年間11万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	1日当たり輸送量（R01 37.7人）を37.7人とし、年間輸送人員1,659人の増加を図る。 収支率を76.34％以上（R01 75.34％）とし、年間33万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
17	茨城交通(株)	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	1日当たり輸送量を47.0人（R1 46.5人）とし、年間輸送人員870人の増加を図る。 収支率を50.9％(R1 46.57％) 以上とし、年間26万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
18	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	1日当たり輸送量を124.4人（R1 65.3人）とし、年間輸送人員1,225人の増加を図る。 収支率を53.3％(R1 54.8％) 以上とし、年間35万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。 ※本系統は、2019年4月の再編計画による年度途中からの補助対象路線であり、令和1年の輸送量・収支率については、2019年4月～9月までの実績になっています。
19	茨城交通(株)	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	1日当たり輸送量を23.1人（R1 22.8人）とし、年間輸送人員587人の増加を図る。 収支率を81.9％(R1 73.8％) 以上とし、年間17万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
20	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	1日当たり輸送量を22.2人（R1 22.0人）とし、年間輸送人員530人の増加を図る。 収支率を68.3％(R1 62.6％) 以上とし、年間12万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
21	関東鉄道㈱	水戸駅～石岡駅	令和元年度の実績に1％を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　86,092人以上　・運送収入 343千円増 ・一日当たりの輸送量 34.5人以上　・経常収支率 86.1％以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
22	関東鉄道㈱	筑波山口～土浦駅	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　144,743人以上　・運送収入 455千円増 ・一日当たりの輸送量 58.3人以上　・経常収支率 65.2%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
23	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　85,090人以上　・運送収入 247千円増 ・一日当たりの輸送量 29.1人以上　・経常収支率 80.5%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
24	関東鉄道㈱	みどりの駅～土浦駅	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　65,281人以上　・運送収入 150千円増 ・一日当たりの輸送量 21.4人以上　・経常収支率 56.5%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
25	関東鉄道㈱	岩井バスターミナル～守谷駅	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　66,314人以上　・運送収入 204千円増 ・一日当たりの輸送量 29.5人以上　・経常収支率 85.1%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
26	関東鉄道㈱	牛久駅～桜ヶ丘団地	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　46,362人以上　・運送収入 94千円増 ・一日当たりの輸送量 27.9人以上　・経常収支率 68.1%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
27	関東鉄道㈱	牛久駅～緑が丘団地	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　67,891人以上　・運送収入 165千円増 ・一日当たりの輸送量 31.6人以上　・経常収支率 58.7%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
28	関東鉄道㈱	藤代駅～自由ヶ丘団地	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　52,097人以上　・運送収入 109千円増 ・一日当たりの輸送量 31.3人以上　・経常収支率 62.9%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
29	関東鉄道㈱	牛久駅～みどりの駅	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　144,131人以上　・運送収入 366千円増 ・一日当たりの輸送量 64.0人以上　・経常収支率 74.7%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
30	関東鉄道㈱	取手駅～谷田部車庫	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　93,270人以上　・運送収入 287千円増 ・一日当たりの輸送量 37.9人以上　・経常収支率 77.7%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
31	関東鉄道㈱	荒川沖駅～県立医療大学	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　64,289人以上　・運送収入 166千円増 ・一日当たりの輸送量 44.5人以上　・経常収支率 83.5%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
32	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～江戸崎	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　32,390人以上　・運送収入 146千円増 ・一日当たりの輸送量 17.4人以上　・経常収支率 56.5%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
33	関東鉄道㈱	竜ケ崎駅～取手駅	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　97,600人以上　・運送収入 184千円増 ・一日当たりの輸送量 33.2人以上　・経常収支率 58.0%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
34	関東鉄道㈱	鹿島神宮駅～銚子駅	令和元年度の実績に1%を乗じた次の数値を目標とする。 ・輸送人員　100,159人以上　・運送収入 418千円増 ・一日当たりの輸送量 31.8人以上　・経常収支率 64.9%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
35	関東鉄道㈱	つくばセンター～水戸駅	以下の数値を目標とする。 ・輸送人員　35,770人以上　・運送収入 28,488千円以上 ・一日当たりの輸送量 35.5人以上　・経常収支率 39.2%以上 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
36	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	1日当り輸送量を17.1人（R01年17.1人）とする。 令和2年度と比較して収支率1%以上改善する。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
37	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	1日当り輸送量を40.2人（R01年39.0人）とする。 令和2年度と比較して収支率1%以上改善する。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
38	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	1日当り輸送量を25.9人（R01年25.2人）とする。 令和2年度と比較して収支率1%以上改善する。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
39	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	1日当り輸送量を45.9人（R01年44.5人）とする。 令和2年度と比較して収支率1%以上改善する。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
40	茨城急行自動車㈱	野田市駅～下町～岩井車庫	1日当り輸送量を68.3人（R01年65.1人）とする。 令和2年度と比較して収支率1%以上改善する。 路線維持に伴い、沿線市の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
41	朝日自動車㈱	境車庫～釈迦～古河駅西口	1日当りの輸送量を283人とし（R1年度277人）、年間輸送人員を2，100人増加させる。また、収支率を47．9%とし（R1年度46．9%）、年間49万8千円の収入を増加させる。 路線維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
42	朝日自動車㈱	五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	1日当りの輸送量を150人とし（R1年度147人）、年間輸送人員を1，100人増加させる。また、収支率を47．2%とし（R1年度46．2%）、年間19万3千円の収入を増加させる。 路線維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。

3　2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	①(企画乗車券の販売促進) 道の駅かわプラザと連携し、常陸大宮エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布関係施設等で乗り方教室を実施し、チラシ配布 ④(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施	茨城交通(株)、道の駅かわぷらざ(常陸大宮市)、茨城県企業局、水戸市教育委員会、那珂市教育委員会、常陸大宮市教育委員会、常陸大宮市、那珂市
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、水戸市、道の駅かつら(城里町)、城里町
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業)運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、常陸太田市
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、水戸市、水戸市教育委員会
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売強化) アクアワールド大洗と連携し、大洗エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施. ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線地区でのヘチラシ配布	茨城交通(株)、アクアワールド大洗
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 那珂湊おさかな市場と連携し、那珂湊エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布	茨城交通(株)、水戸市、那珂湊おさかな市場

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 友部地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設と連携し、らくがきバス等実施し路線バスの利用促進を図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布	茨城交通(株)、水戸市，笠間市
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、水戸市、水戸市教育委員会
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 極楽湯と連携し、水戸市大塚エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催	茨城交通(株)、，水戸市，極楽湯
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、道の駅かつら(城里町)、城里町
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校(国田義務教育学校、那珂第三中学校)へのバス利用促進チラシの配布 運転免許証自主返納者へチラシ時刻表等配布 ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催.	茨城交通(株)、水戸市教育委員会、那珂市教育委員会等
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施	茨城交通(株)，ひたちなか市
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	①(バスマップポスティングの継続実施) ひたちなか地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 茨城県体育協会と連携し、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る。 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施	茨城交通(株)、茨城県体育協会、笠松運動公園管理事務所
14	茨城交通(株)	鯉渕営業所～河和田小学校～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催	茨城交通(株)、水戸市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
15	茨城交通(株)	鯉渕営業所～若林～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施)沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催	茨城交通(株)，水戸市
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、水戸市、道の駅かつら(城里町)、城里町
17	茨城交通(株)	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④バスマップ・時刻表の作成 ⑤(通学)2・3学期定期券の発売。(市内高校へのPR実施) ⑥日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。	茨城交通(株) 日立市 常陸太田市
18	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④バスマップ・時刻表の作成 ⑤(通学)2・3学期定期券の発売。(市内高校へのPR実施) ⑥日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 ⑦沿線地域に利用促進案内等のポスティングの実施	茨城交通(株) 日立市 常陸太田市
19	茨城交通(株)	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③バスマップの作成 ④(通学)2・3学期定期券の発売。(市内高校へのPR実施) ⑤日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 ⑥沿線地域に利用促進案内等のポスティングの実施	茨城交通(株) 日立市
20	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③バスマップの作成 ④(通学)2・3学期定期券の発売。(市内高校へのPR実施) ⑤日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 ⑥沿線地域に利用促進案内等のポスティングの実施	茨城交通(株) 日立市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
21	関東鉄道㈱	水戸駅～石岡駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
22	関東鉄道㈱	筑波山口～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売 観光需要を取り込むための周遊モデルコースの作成	関東鉄道㈱
23	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
24	関東鉄道㈱	みどりの駅～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
25	関東鉄道㈱	岩井バスターミナル～守谷駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売	関東鉄道㈱
26	関東鉄道㈱	牛久駅～桜ヶ丘団地	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
27	関東鉄道㈱	牛久駅～緑が丘団地	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
28	関東鉄道㈱	藤代駅～自由ヶ丘団地	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
29	関東鉄道㈱	牛久駅～みどりの駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
30	関東鉄道㈱	取手駅～谷田部車庫	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
31	関東鉄道㈱	荒川沖駅～県立医療大学	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
32	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～江戸崎	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売	関東鉄道㈱
33	関東鉄道㈱	竜ケ崎駅～取手駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
34	関東鉄道㈱	鹿島神宮駅～銚子駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道㈱
35	関東鉄道㈱	つくばセンター～水戸駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 路線周知のための広報活動強化	関東鉄道㈱
36	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	①（将来的な通学利用者の確保） 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②（将来的な通勤利用者の確保） 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③（利用促進用バス時刻表の配布） バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会
37	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	①（将来的な通学利用者の確保） 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②（将来的な通勤利用者の確保） 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③（利用促進用バス時刻表の配布） バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会
38	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	①（将来的な通学利用者の確保） 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②（将来的な通勤利用者の確保） 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③（利用促進用バス時刻表の配布） バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
39	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会
40	茨城急行自動車㈱	野田市駅～下町～岩井車庫	①(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ②(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布 ③(校外学習) バスを利用した校外学習	茨城急行自動車㈱ 野田市
41	朝日自動車㈱	境車庫～釈迦～古河駅西口	①「朝日グループ共通学生フリーパス(定期券)」の販売促進。 　朝日グループ5社(朝日自動車(株)・川越観光自動車(株)・阪東自動車(株)・茨城急行自働車(株)・国際十王交通(株))の路線が利用できる共通学生フリーパスを発売し、徒歩や自転車が中心の学生に対して、バス利用の需要掘り起こしを図り、学生の頃からバス利用に慣れ親しんで頂くことで、将来の通勤利用に繋げる。 ②茨城西南医療センター(境町)への路線延伸を検討。 　西南医療センターへの交通手段確保し、通院及び通勤利用へ繋げるため、関係自治体と路線延伸を検討する。 ③利用実態に合わせたダイヤ改正 　利用実態に合わせた運行ダイヤへ改正することで、利用促進及び費用の削減を図る。 ④「高齢者定期券」の検討。 　高齢者のバスを利用した外出機会を増やして頂くため、当社路線が利用できる高齢者向けフリーパスの導入を関係自治体と検討する。	朝日自動車(株) 境町 古河市
42	朝日自動車㈱	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	①沿線観光地への利用促進。 　沿線観光地の権現堂について、関係自治体と連携し、来場者が見込まれる期間についてPR活動を実施し利用増に繋げる。 ②桜まつり開催時は交通渋滞により大幅な遅延が発生してしまうため、駐車場の確保等を関係自治体に協力を求め、定時制を確保することでまつり会場への利用増に繋げる。 ③バスの乗り方教室の実施。 　五霞町のイベント時にバスの乗り方教室を実施し、需要の掘り起こしを図る。 ④利用実態に合わせたダイヤ改正 　利用実態に合わせた運行ダイヤへ改正することで、利用促進及び費用の削減を図る。 ⑤「高齢者定期券」の検討。 　高齢者のバスを利用した外出機会を増やして頂くため、当社路線が利用できる高齢者向けフリーパスの導入を関係自治体と検討する。	朝日自動車㈱ 幸手市 五霞町

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

※「表１」「表２」については、事業者毎、年度毎に添付
〇茨城交通・・・・・・・・・・・16ページ～
〇関東鉄道・・・・・・・・・・・29ページ～
〇茨城急行自動車・・・・・・・34ページ～
〇朝日自動車・・・・・・・・・39ページ～

6 別表1及び別表3の補助事業の基準ニに基づき、協議会が「平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りる」と認めた系統の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表3」を添付

7 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表4」を添付

8 生産性向上の取組に係る取組内容，実施主体，定量的な効果目標，実施時期及びその他特記事項

別添のとおり

※事業者毎に添付
〇茨城交通・・・・・・・・・・・49ページ～
〇関東鉄道・・・・・・・・・・・53ページ～
〇茨城急行自動車・・・・・・・55ページ～
〇朝日自動車・・・・・・・・・56ページ～

9 外客来訪促進計画との整合性

外客来訪促進計画は策定されていない。

10 車両の取得に係る目的・必要性

地域住民の日常生活に必要なバス路線の存続が危機に瀕している地域において、自家用車を自らが運転できない移動制約者等の交通手段を確保するため、広域行政圏の中心市町村へアクセスする路線に対し、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用し、バリアフリー車両を導入し、利便性の向上を図る。

（バリアフリー車両を導入する確保維持路線）

番号	事業者名	確保維持路線名称	主な利用目的及び必要性
		茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町（ひたちなか市、大洗町、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町（ひたちなか市、大洗町、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市（常陸太田市、日立市）の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町（常陸大宮市、那珂市、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		太田営業所～小中車庫～里川入口	常陸太田市小中地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
1	茨城交通㈱	水戸駅～旭台団地入口～友部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原 鯉渕営業所～河和田小学校～水戸駅 鯉渕営業所～若林～水戸駅	沿線市町（笠間市、水戸市、茨城町）の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。また、水戸市民球場への催事時の移動手段としても必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市（常陸太田市、日立市）の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市（常陸太田市、日立市）の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市（常陸太田市、日立市）の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。

2	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	水海道一高，水海道二高，並木高校，谷田部小等への通学や筑波学園病院，国立霞ヶ浦医療センター等への通院，土浦市街地への買い物の他，常磐線土浦駅，TX線みどりの駅，常総線水海道駅への移動手段として必要である。
3	朝日自動車㈱	境車庫～釈迦～古河駅西口	古河駅への通勤通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
		五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	幸手駅・沿線の病院や商業施設、学校、病院公共施設への交通手段として必要である。

11　車両の取得に係る定量的な目標・効果

令和3年度は、事業者の運行するバス路線・系統について、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用した車両の更新を実施する。

番号	事業者名	確保維持路線名称	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通㈱	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。
		茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		大宮営業所～中瓜連～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		太田営業所～小中車庫～里川入口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		水戸駅～旭台団地入口～友部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原 鯉渕営業所～河和田小学校～水戸駅 鯉渕営業所～若林～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。

2	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市町の学生住民の通学、買い物等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利便性の向上を図ることが出来る。
3	朝日自動車㈱	境車庫～釈迦～古河駅西口	当該路線におけるノンステップバスの走行率を90％以上とする。大型のﾉﾝｽﾃｯﾌﾟﾊﾞｽで運行することで、当該路線を必要とする沿線市町の学生住民の通学、買い物通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利便性の向上を図ることができる。
		五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	当該路線におけるノンステップバスの走行率を90％以上とする。ﾉﾝｽﾃｯﾌﾟﾊﾞｽで運行することで、当該路線を必要とする沿線市町の学生住民の通学、買い物通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利便性の向上を図ることができる。

12　車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」「表7」を添付

※「表６」「表７」については、事業者毎に添付
○茨城交通・・・・・・・・・・・57ページ～
○関東鉄道・・・・・・・・・・・60ページ～
○朝日自動車・・・・・・・・・・67ページ～

13　協議会の開催状況と主な議論

令和元年6月20日　茨城県バス対策地域協議会を開催し、事業内容について協議し、合意が得られた。
※住民、利用者等の意見を反映させるため、チャレンジいばらき県民運動の代表者が参加した。

【意見等】 計画実行の迅速化を図ることが利便性の向上に資するため、計画は包括的に合意するものとし、軽微な変更については、協議会の議論を経たものとして取り扱うことを了承する。

14　利用者等の意見の反映

補助要件に合致し、県民生活に必要とされる路線については、本計画に組み込む。

15　協議会メンバーの構成員

関係都道府県	茨城県政策企画部交通政策課
関係市町村	県内全市町村
交通事業者等	関東鉄道(株)、関鉄観光バス(株)、関鉄パープルバス(株)、関鉄グリーンバス(株)、茨城交通(株)、大利根交通自動車(株)、茨城急行自動車(株)、朝日自動車(株)、ジェイアールバス関東(株)、(一社）茨城県バス協会
地方運輸局	関東運輸局、茨城運輸支局
その他協議会が必要と認めた者	チャレンジいばらき県民運動、(公財)茨城県老人クラブ連合会、茨城県高等学校PTA連合会

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

令和3年度

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
茨城県	茨城交通株式会社	(1) 大宮営業所・中瓜連・水戸駅線	7,309.0	
	茨城交通株式会社	(2) 浜田営業所・石塚車庫・御前山車庫線	11,049.0	
	茨城交通株式会社	(3) 太田営業所・小中車庫・里川入口線	8,459.0	1
	茨城交通株式会社	(4) 水戸駅・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	5,353.5	
	茨城交通株式会社	(5) 茨大前営業所・アクアワールド大洗・那珂湊駅線	10,699.5	
	茨城交通株式会社	(6) 茨大前営業所・東大野・平磯中学校下線	7,016.0	
	茨城交通株式会社	(7) 水戸駅・旭台団地入口・友部駅線	3,771.5	
	茨城交通株式会社	(8) 赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	1,537.0	
	茨城交通株式会社	(9) 水戸駅・赤塚駅・イオンモール水戸内原	2,254.0	
	茨城交通株式会社	(10) 水戸駅・石塚車庫・野口車庫線	4,606.5	
	茨城交通株式会社	(11) 水戸駅・国田局前・下江戸線線	1,591.0	
	茨城交通株式会社	(12) 茨大前営業所・勝田駅前・勝田営業所線	2,306.0	
	茨城交通株式会社	(13) 水戸駅・市毛十文字・笠松運動公園前線	522.0	
	茨城交通株式会社	(14) 鯉渕営業所・河和田小学校・水戸駅線	1,365.0	
	茨城交通株式会社	(15) 鯉渕営業所・若林・水戸駅線	554.0	
	茨城交通株式会社	(16) 水戸駅・飯富・石塚車庫	443.5	
	茨城交通株式会社	(17) 馬場八幡前～大橋～大甕駅西口線	11,365.5	1
	茨城交通株式会社	(18) 馬場八幡前～はたそめ入口～大甕駅西口線	14,369.5	1
	茨城交通株式会社	(19) 日立駅中央口～砂沢～十王駅前線	821.0	
	茨城交通株式会社	(20) 日立駅中央口～国道6号～十王駅前線	1,829.0	
合　計			97,221.0	

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	茨城交通株式会社

令和3年度

1．申請事業者の概要

	乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	2,389,759 千円	営業外収益	3,680 千円	経常収益（イ）	2,393,439 千円
	営業費用	2,918,962 千円	営業外費用	4,937 千円	経常費用（ロ）	2,923,899 千円
	営業損益	△ 529,203 千円	営業外損益	△ 1,257 千円	経常損益	△ 530,460 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ（ハ）	km 9,417,802.8				経常収支率	81.86 %

	乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	2,032,749 千円	営業外収益	1,849 千円	経常収益（イ’）	2,034,598 千円
	営業費用	2,475,323 千円	営業外費用	2,360 千円	経常費用（ロ’）	2,477,683 千円
	営業損益	△ 442,574 千円	営業外損益	△ 511 千円	経常損益	△ 443,085 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ（ハ’）	km 8,341,131.0				経常収支率	82.12 %

	乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	2,050,760 千円	営業外収益	1,748 千円	経常収益（イ”）	2,052,508 千円
	営業費用	2,409,735 千円	営業外費用	5,256 千円	経常費用（ロ”）	2,414,991 千円
	営業損益	△ 358,975 千円	営業外損益	△ 3,508 千円	経常損益	△ 362,483 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ（ハ”）	km 8,332,438.3				経常収支率	84.99 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
北関東	289円83銭	297円04銭	310円46銭
	円　銭	円　銭	円　銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2．キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北関東	299円11銭	303円91銭	299円11銭	254円13銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3．補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	主な経由地	終点	計画運行日数	計画運行回数（　）①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ
北関東	1		066107	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	365 日	2,676.0 (7.3) 回	4.4	32.1 人	往 28.2km 復 28.2km (平均) 28.2km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 往 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	2		038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	365 日	3,285.0 (9.0) 回	5.0	45.0 人	往 36.2km 復 36.3km (平均) 36.2km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	3	1	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	365 日	1,702.5 (4.6) 回	3.5	16.1 人	往 36.8km 復 36.8km (平均) 36.8km	往 36.8km 復 36.8km (平均) 36.8km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	4		000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	365 日	5,228.5 (14.3) 回	3.9	55.7 人	往 13.1km 復 13.1km (平均) 13.1km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	5		002006	茨大前営業所	アクアワールド大洗	那珂湊駅	365 日	5,254.5 (14.3) 回	3.9	55.7 人	往 23.9km 復 23.7km (平均) 23.8km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	6		010015	茨大前営業所	東大野	平磯中学校下	365 日	5,188.5 (14.2) 回	5.0	71.0 人	往 23.0km 復 22.7km (平均) 22.8km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	7		097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	365 日	1,885.5 (5.1) 回	5.2	26.5 人	往 21.3km 復 21.3km (平均) 21.3km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	8		000216	赤塚駅南口	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	243 日	2,794.5 (11.5) 回	2.5	28.7 人	往 9.4km 復 9.4km (平均) 9.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	9		000131	水戸駅	赤塚駅	イオンモール水戸内原	365 日	5,048.0 (13.8) 回	5.1	70.3 人	往 14.1km 復 14.1km (平均) 14.1km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	10		038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	365 日	2,553.5 (6.9) 回	5.2	35.8 人	往 28.3km 復 28.3km (平均) 28.3km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	11		034009	水戸駅	国田局前	下江戸	243 日	1,215.0 (5.0) 回	3.6	18.0 人	往 19.7km 復 19.7km (平均) 19.7km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	12		023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	365 日	2,797.0 (7.6) 回	4.8	36.4 人	往 15.5km 復 15.5km (平均) 15.5km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	13		033708	水戸駅	市毛十文字	笠松運動公園前	243 日	1,458.0 (6.0) 回	4.6	27.6 人	往 12.3km 復 12.3km (平均) 12.3km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	14		097010	鯉渕営業所	河和田小学校	水戸駅	365 日	2,494.0 (6.8) 回	5.6	38.0 人	往 13.7km 復 13.7km (平均) 13.7km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	15		097000	鯉渕営業所	若林	水戸駅	365 日	1,398.5 (3.8) 回	5.0	19.0 人	往 12.4km 復 12.4km (平均) 12.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	16		088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	365 日	3,017.5 (8.2) 回	4.6	37.7 人	往 18.0km 復 18.0km (平均) 18.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 12.7km 復 12.7km (平均) 12.7km	70.6%	29.44%
	17	1	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口線	馬場八幡前	東・西二丁目大橋	大甕駅西口	365 日	5,594.0 15.3 回	3.2	48.9 人	往 14.3km 復 14.3km (平均) 14.3km	往 14.3km 復 14.3km (平均) 14.3km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	18	1	馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大甕駅西口線	馬場八幡前	はたそめ入口 真弓ヶ丘	大甕駅西口	365 日	5,647.5 15.4 回	4.0	61.6 人	往 19.4km 復 19.4km (平均) 19.4km	往 19.4km 復 19.4km (平均) 19.4km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	19		日立駅中央口～砂沢～十王駅前線	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	365 日	1,942.0 5.3 回	4.5	23.8 人	往 12.8km 復 12.8km (平均) 12.8km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	20		日立駅中央口～国道6号～十王駅前線	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	365 日	2,178.0 5.9 回	3.9	23.0 人	往 13.5km 復 13.5km (平均) 13.5km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
合計			系統								往 367.9km 復 367.5km (平均) 367.7km	往 70.5km 復 70.5km (平均) 70.5km		往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 =ノ	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ”	基準期間の前々年度 実車走行キロ マ”	基準期間の前々年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ”÷マ”=d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ’	基準期間の前年度 実車走行キロ マ’	基準期間の前年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ’÷マ’=e	基準期間 経常収益 ヤ	基準期間 実車走行キロ マ	基準期間 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
北関東	1		100.00%	140,414.4 . km	41,999,351 円	172円44銭	24,333,888 円	139,476.0 . km	174円46銭	23,304,199 円	139,363.2 . km	167円21銭	24,384,393 円	138,813.6 . km	175円66銭	24,213,059 円	17,786,292 円	18,899,707 円	17,786,292 円
	2		100.00%	243,429.6 . km	72,812,227 円	208円33銭	52,015,039 円	242,339.2 . km	214円63銭	50,027,696 円	242,336.0 . km	206円43銭	49,403,029 円	242,219.3 . km	203円95銭	50,713,688 円	22,098,539 円	32,765,502 円	22,098,539 円
	3	1	100.00%	125,693.6 . km	37,596,212 円	76円94銭	10,265,229 円	124,827.9 . km	82円23銭	9,323,024 円	124,712.6 . km	74円75銭	9,158,651 円	123,986.2 . km	73円86銭	9,670,865 円	27,925,347 円	16,918,295 円	16,918,295 円
	4		100.00%	136,986.7 . km	40,974,091 円	197円50銭	27,216,516 円	136,082.8 . km	199円99銭	26,287,759 円	135,755.3 . km	193円64銭	26,833,653 円	134,916.9 . km	198円89銭	27,054,873 円	13,919,218 円	18,438,340 円	13,919,218 円
	5		100.00%	252,325.4 . km	75,473,050 円	188円86銭	45,209,600 円	242,260.5 . km	186円61銭	49,508,410 円	250,402.4 . km	197円71銭	45,608,923 円	250,222.4 . km	182円27銭	47,654,175 円	27,818,875 円	33,962,872 円	27,818,875 円
	6		100.00%	237,112.5 . km	70,922,719 円	239円93銭	66,539,761 円	264,385.2 . km	251円67銭	61,536,320 円	261,270.8 . km	235円52銭	56,486,125 円	242,836.1 . km	232円61銭	56,890,402 円	14,032,317 円	31,915,223 円	14,032,317 円
	7		100.00%	80,322.3 . km	24,025,203 円	205円19銭	17,514,826 円	80,194.5 . km	218円40銭	15,669,591 円	80,151.9 . km	195円49銭	16,132,511 円	79,981.5 . km	201円70銭	16,481,332 円	7,543,871 円	10,811,341 円	7,543,871 円
	8		100.00%	52,536.6 . km	15,714,222 円	133円93銭	8,180,382 円	52,320.4 . km	156円35銭	5,970,122 円	52,104.2 . km	114円58銭	6,723,808 円	51,380.4 . km	130円86銭	7,036,226 円	8,677,996 円	7,071,399 円	7,071,399 円
	9		100.00%	142,353.6 . km	42,579,385 円	267円44銭	37,891,933 円	141,958.8 . km	266円92銭	38,300,599 円	141,944.7 . km	269円82銭	37,606,664 円	141,592.2 . km	265円59銭	38,071,046 円	4,508,339 円	19,160,723 円	4,508,339 円
	10		100.00%	144,528.1 . km	43,229,799 円	235円36銭	36,524,106 円	143,848.9 . km	253円90銭	31,912,763 円	143,594.2 . km	222円24銭	32,814,044 円	142,688.6 . km	229円96銭	34,016,133 円	9,213,666 円	19,453,409 円	9,213,666 円
	11		100.00%	47,871.0 . km	14,318,694 円	188円30銭	9,152,199 円	47,674.0 . km	191円97銭	8,921,057 円	47,477.0 . km	187円90銭	8,657,476 円	46,787.5 . km	185円03銭	9,014,109 円	5,304,585 円	6,443,412 円	5,304,585 円
	12		100.00%	86,707.0 . km	25,934,930 円	241円35銭	20,347,454 円	86,397.0 . km	235円51銭	20,247,343 円	86,273.0 . km	234円68銭	21,801,388 円	85,870.0 . km	253円88銭	20,926,734 円	5,008,196 円	11,670,718 円	5,008,196 円
	13		100.00%	35,866.8 . km	10,728,118 円	264円16銭	9,123,424 円	35,842.2 . km	254円54銭	9,701,144 円	35,670.0 . km	271円96銭	9,334,486 円	35,091.9 . km	266円00銭	9,474,573 円	1,253,545 円	4,827,653 円	1,253,545 円
	14		100.00%	68,335.6 . km	20,439,861 円	259円15銭	17,303,237 円	65,664.1 . km	263円51銭	17,379,106 円	68,102.7 . km	255円18銭	17,591,299 円	67,979.4 . km	258円77銭	17,709,170 円	2,730,691 円	9,197,937 円	2,730,691 円
	15		100.00%	34,682.8 . km	10,373,972 円	267円14銭	9,169,774 円	34,521.6 . km	265円62銭	9,698,318 円	34,472.0 . km	281円33銭	8,728,806 円	34,298.4 . km	254円49銭	9,265,163 円	1,108,809 円	4,668,287 円	1,108,809 円
	16		100.00%	108,630.0 . km	32,492,319 円	266円60銭	32,389,963 円	108,738.0 . km	297円87銭	29,188,017 円	108,900.0 . km	268円02銭	25,413,915 円	108,648.0 . km	233円91銭	28,960,758 円	3,531,561 円	14,621,543 円	3,531,561 円
	17	1	100.00%	168,880.2 . km	50,513,756 円	156円28銭	25,235,853 円	164,466.0 . km	153円44銭	25,521,400 円	164,311.8 . km	155円32銭	26,439,637 円	165,136.8	160円10銭	26,392,597 円	24,121,159 円	22,731,190 円	22,731,190 円
	18	1	100.00%	213,515.1 . km	63,864,501 円											35,125,475 円	28,739,026 円	28,739,025 円	28,739,025 円
	19		100.00%	49,715.2 . km	14,870,313 円	255円33銭	12,704,645 円	49,536.0 . km	256円47銭	12,637,464 円	49,446.4 . km	255円57銭	12,470,544 円	49,100.8	253円97銭	12,693,782 円	2,176,531 円	6,691,640 円	2,176,531 円
	20		100.00%	58,806.0 . km	17,589,462 円	207円35銭	11,573,174 円	58,320.0 . km	198円44銭	12,082,838 円	58,077.0 . km	208円04銭	12,346,738 円	57,267.0	215円59銭	12,193,424 円	5,396,038 円	7,915,257 円	5,396,038 円
合計				2,428,712.5 . km	726,452,185.0 円		472,691,003 円	2,218,853.1 . km		457,217,170 円	2,224,365.2 . km		447,936,090 円	2,198,817.0 . km		493,557,584 円	232,894,601 円	326,903,473 円	218,890,982 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ’=ツ’	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワーヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合 都道府県 負担額	都道府県 負担割合	市区町村 負担額	市区町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	「その他の者」の具体的概要
北関東	1		17,786,292 円	17,786,292 円	14,618,870 円	14,618 千円	7,309.0 千円	17,786,292 円	10,477,292 円	3,654,500 円	35.0 %	3,654,500 円	35.0 %	円	%	3,168,292 円	30.0 %	
	2		22,098,539 円	22,098,539 円	円	22,098 千円	11,049.0 千円	22,098,539 円	11,049,539 円	5,524,500 円	50.0 %	5,524,500 円	50.0 %	円	%	539 円	0.0 %	
	3	1	16,918,295 円	16,918,295 円	円	16,918 千円	8,459.0 千円	27,925,347 円	19,466,347 円	4,229,500 円	22.0 %	4,229,500 円	22.0 %	円	%	11,007,347 円	57.0 %	
	4		13,919,218 円	13,919,218 円	10,707,090 円	10,707 千円	5,353.5 千円	13,919,218 円	8,565,718 円	2,676,750 円	31.0 %	2,676,750 円	31.0 %	円	%	3,212,218 円	38.0 %	
	5		27,818,875 円	27,818,875 円	21,399,134 円	21,399 千円	10,699.5 千円	27,818,875 円	17,119,375 円	5,349,750 円	31.0 %	5,349,750 円	31.0 %	円	%	6,419,875 円	38.0 %	
	6		14,032,317 円	14,032,317 円	円	14,032 千円	7,016.0 千円	14,032,317 円	7,016,317 円	3,508,000 円	50.0 %	3,508,000 円	50.0 %	円	%	317 円	0.0 %	
	7		7,543,871 円	7,543,871 円	円	7,543 千円	3,771.5 千円	7,543,871 円	3,772,371 円	1,885,750 円	50.0 %	1,885,750 円	50.0 %	円	%	871 円	0.0 %	
	8		7,071,399 円	7,071,399 円	3,074,521 円	3,074 千円	1,537.0 千円	8,677,996 円	7,140,996 円	768,500 円	11.0 %	768,500 円	11.0 %	円	%	5,603,996 円	78.0 %	
	9		4,508,339 円	4,508,339 円	円	4,508 千円	2,254.0 千円	4,508,339 円	2,254,339 円	1,127,000 円	50.0 %	1,127,000 円	50.0 %	円	%	339 円	0.0 %	
	10		9,213,666 円	9,213,666 円	円	9,213 千円	4,606.5 千円	9,213,666 円	4,607,166 円	2,303,250 円	50.0 %	2,303,250 円	50.0 %	円	%	666 円	0.0 %	
	11		5,304,585 円	5,304,585 円	3,182,751 円	3,182 千円	1,591.0 千円	5,304,585 円	3,713,585 円	795,500 円	21.0 %	795,500 円	21.0 %	円	%	2,122,585 円	57.0 %	
	12		5,008,196 円	5,008,196 円	4,612,812 円	4,612 千円	2,306.0 千円	5,008,196 円	2,702,196 円	1,153,000 円	43.0 %	1,153,000 円	43.0 %	円	%	396,196 円	15.0 %	
	13		1,253,545 円	1,253,545 円	1,044,620 円	1,044 千円	522.0 千円	1,253,545 円	731,545 円	261,000 円	36.0 %	261,000 円	36.0 %	円	%	209,545 円	29.0 %	
	14		2,730,691 円	2,730,691 円	円	2,730 千円	1,365.0 千円	2,730,691 円	1,365,691 円	682,500 円	50.0 %	682,500 円	50.0 %	円	%	691 円	0.0 %	
	15		1,108,809 円	1,108,809 円	円	1,108 千円	554.0 千円	1,108,809 円	554,809 円	277,000 円	50.0 %	277,000 円	50.0 %	円	%	809 円	0.0 %	
	16		1,039,832 円	3,531,561 円	887,661 円	887 千円	443.5 千円	3,531,561 円	3,088,061 円	221,750 円	7.0 %	221,750 円	7.0 %	円	%	2,644,561 円	86.0 %	
	17	1	22,731,190 円	22,731,190 円	円	22,731 千円	11,365.5 千円	24,121,159 円	12,755,659 円	5,682,750 円	45.0 %	5,682,750 円	45.0 %	円	%	1,390,159	11.0 %	
	18	1	28,739,025 円	28,739,025 円	円	28,739 千円	14,369.5 千円	28,739,026 円	14,369,526 円	7,184,750 円	50.0 %	7,184,750 円	50.0 %	円	%	26	0.0 %	
	19		2,176,531 円	2,176,531 円	1,642,664 円	1,642 千円	821.0 千円	2,176,531 円	1,355,531 円	410,500 円	30.0 %	410,500 円	30.0 %	円	%	534,531 円	39.0 %	
	20		5,396,038 円	5,396,038 円	3,658,330 円	3,658 千円	[illegible]29.0 千円	5,396,038 円	3,567,038 円	914,500 円	26.0 %	914,500 円	26.0 %	円	%	1,738,038 円	49.0 %	
合計			216,399,253 円	218,890,982 円	64,828,453 円	194,443 千円	97,221.0 千円	232,894,601 円	135,673,101 円	48,610,750 円	36.0 %	48,610,750 円	36.0 %	円	%	38,451,601 円	28.0 %	

令和4年度

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
茨城県	茨城交通株式会社	(1) 大宮営業所～中瓜連～水戸駅線	7,297.5	
	茨城交通株式会社	(2) 浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫線	11,048.5	
	茨城交通株式会社	(3) 太田営業所～小中車庫～里川入口線	8,434.0	1
	茨城交通株式会社	(4) 水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター線	5,371.5	
	茨城交通株式会社	(5) 茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅線	10,679.5	
	茨城交通株式会社	(6) 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下線	6,996.5	
	茨城交通株式会社	(7) 水戸駅～旭台団地入口～友部駅線	3,767.5	
	茨城交通株式会社	(8) 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター線	1,524.5	
	茨城交通株式会社	(9) 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	2,251.0	
	茨城交通株式会社	(10) 水戸駅～石塚車庫～野口車庫線	4,590.5	
	茨城交通株式会社	(11) 水戸駅～国田局前～下江戸線	1,578.0	
	茨城交通株式会社	(12) 茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所線	2,299.5	
	茨城交通株式会社	(13) 水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前線	518.0	
	茨城交通株式会社	(14) 鯉渕営業所～河和田小学校～水戸駅線	1,364.5	
	茨城交通株式会社	(15) 鯉渕営業所～若林～水戸駅線	552.5	
	茨城交通株式会社	(16) 水戸駅～飯富～石塚車庫	448.0	
	茨城交通株式会社	(17) 馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口線	11,362.0	1
	茨城交通株式会社	(18) 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口線	14,284.5	1
	茨城交通株式会社	(19) 日立駅中央口～砂沢～十王駅前線	819.5	
	茨城交通株式会社	(20) 日立駅中央口～国道6号～十王駅前線	1,821.5	
合　　計			97,009.0	

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	茨城交通株式会社

令和4年度

1. 申請事業者の概要

	乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	2,389,759 千円	営業外収益	3,680 千円	経常収益(イ)	2,393,439 千円
	営業費用	2,918,962 千円	営業外費用	4,937 千円	経常費用(ロ)	2,923,899 千円
	営業損益	△ 529,203 千円	営業外損益	△ 1,257 千円	経常損益	△ 530,460 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	9,417,802.8 km				経常収支率	81.86 %

	乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	2,032,749 千円	営業外収益	1,849 千円	経常収益(イ’)	2,034,598 千円
	営業費用	2,475,323 千円	営業外費用	2,360 千円	経常費用(ロ’)	2,477,683 千円
	営業損益	△ 442,574 千円	営業外損益	△ 511 千円	経常損益	△ 443,085 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ’)	8,341,131.0 km				経常収支率	82.12 %

	乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	2,050,760 千円	営業外収益	1,748 千円	経常収益(イ”)	2,052,508 千円
	営業費用	2,409,735 千円	営業外費用	5,256 千円	経常費用(ロ”)	2,414,991 千円
	営業損益	△ 358,975 千円	営業外損益	△ 3,508 千円	経常損益	△ 362,483 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ”)	8,332,438.3 km				経常収支率	84.99 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
北関東	289円83銭	297円04銭	310円46銭
	円　銭	円　銭	円　銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北関東	299円11銭	303円91銭	299円11銭	254円13銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数 （　） ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 （チ－（リ＋ヌ＋ル））÷チ＝ヲ
北関東	1		066107	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	365 日	2,672.0 (7.3) 回	4.4	32.1 人	往 28.2km 復 28.2km	(平均) 28.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 往 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	2		038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	365 日	3,285.0 (9.0) 回	5.0	45.0 人	往 36.2km 復 36.3km	(平均) 36.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	3	1	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	365 日	1,697.5 (4.6) 回	3.5	16.1 人	往 36.8km 復 36.8km	(平均) 36.8km	往 36.8km 復 36.8km	(平均) 36.8km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	4		000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	365 日	5,209.5 (14.2) 回	3.9	55.3 人	往 13.1km 復 13.1km	(平均) 13.1km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	5		002006	茨大前営業所	アクアワールド大洗	那珂湊駅	365 日	5,245.0 (14.3) 回	3.9	55.7 人	往 23.9km 復 23.7km	(平均) 23.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	6		010015	茨大前営業所	東大野	平磯中学校下	365 日	5,174.0 (14.1) 回	5.0	70.5 人	往 23.0km 復 22.7km	(平均) 22.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	7		097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	365 日	1,883.5 (5.1) 回	5.2	26.5 人	往 21.3km 復 21.3km	(平均) 21.3km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	8		000216	赤塚駅南口	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	241 日	2,771.5 (11.5) 回	2.5	28.7 人	往 9.4km 復 9.4km	(平均) 9.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	9		000131	水戸駅	赤塚駅	イオンモール水戸内原	365 日	5,041.0 (13.8) 回	5.1	70.3 人	往 14.1km 復 14.1km	(平均) 14.1km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	10		038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	365 日	2,544.5 (6.9) 回	5.2	35.8 人	往 28.3km 復 28.3km	(平均) 28.3km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	11		034009	水戸駅	国田局前	下江戸	241 日	1,205.0 (5.0) 回	3.6	18.0 人	往 19.7km 復 19.7km	(平均) 19.7km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	12		023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	365 日	2,789.0 (7.6) 回	4.8	36.4 人	往 15.5km 復 15.5km	(平均) 15.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	13		033708	水戸駅	市毛十文字	笠松運動公園前	241 日	1,446.0 (6.0) 回	4.6	27.6 人	往 12.3km 復 12.3km	(平均) 12.3km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	14		097010	鯉渕営業所	河和田小学校	水戸駅	365 日	2,493.0 (6.8) 回	5.6	38.0 人	往 13.7km 復 13.7km	(平均) 13.7km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	15		097000	鯉渕営業所	若林	水戸駅	365 日	1,394.5 (3.8) 回	5.0	19.0 人	往 12.4km 復 12.4km	(平均) 12.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	16		088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	365 日	3,011.5 (8.2) 回	4.6	37.7 人	往 18.0km 復 18.0km	(平均) 18.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 12.7km 復 12.7km	(平均) 12.7km	70.6%	29.44%
	17	1	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口線	馬場八幡前	東・西二丁目大橋	大甕駅西口	365 日	5,592.0 15.3 回	3.2	48.9 人	往 14.3km 復 14.3km	(平均) 14.3km	往 14.3km 復 14.3km	(平均) 14.3km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	18	1	馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大甕駅西口線	馬場八幡前	はたそめ入口真弓ヶ丘	大甕駅西口	365 日	5,640.0 15.4 回	4.0	61.6 人	往 19.0km 復 19.0km	(平均) 19.0km	往 19.0km 復 19.0km	(平均) 19.0km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	19		日立駅中央口～砂沢～十王駅前線	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	365 日	1,938.5 5.3 回	4.5	23.8 人	往 12.8km 復 12.8km	(平均) 12.8km	往 12.8km 復 12.8km	(平均) 12.8km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	20		日立駅中央口～国道6号～十王駅前線	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	365 日	2,169.0 5.9 回	3.9	23.0 人	往 13.5km 復 13.5km	(平均) 13.5km	往 13.5km 復 13.5km	(平均) 13.5km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.0%	100.00%
合計			系統								往 367.5km 復 367.1km	(平均) 367.3km	往 96.4km 復 96.4km	(平均) 96.4km		往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 へ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 =ノ	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ"	基準期間の前々年度 実車走行キロ マ"	基準期間の前々年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ"÷マ"=d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ'	基準期間の前年度 実車走行キロ マ'	基準期間の前年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	基準期間 経常収益 ヤ	基準期間 実車走行キロ マ	基準期間 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
	1		100.00%	140,188.8 . km	41,931,871 円	172円44銭	24,333,888 円	139,476.0 . km	174円46銭	23,304,199 円	139,363.2 . km	167円21銭	24,384,393 円	138,813.6 . km	175円66銭	24,174,156 円	17,757,715 円	18,869,341 円	17,757,715 円
	2		100.00%	243,423.2 . km	72,810,313 円	208円33銭	52,015,039 円	242,339.2 . km	214円63銭	50,027,696 円	242,336.0 . km	206円43銭	49,403,029 円	242,219.3 . km	203円95銭	50,712,355 円	22,097,958 円	32,764,640 円	22,097,958 円
	3	1	100.00%	125,327.2 . km	37,486,618 円	76円94銭	10,265,229 円	124,827.9 . km	82円23銭	9,323,024 円	124,712.6 . km	74円75銭	9,158,651 円	123,986.2 . km	73円86銭	9,642,674 円	27,843,944 円	16,868,978 円	16,868,978 円
	4		100.00%	136,488.9 . km	40,825,194 円	197円50銭	27,216,516 円	136,082.8 . km	199円99銭	26,287,759 円	135,755.3 . km	193円64銭	26,833,653 円	134,916.9 . km	198円89銭	26,956,557 円	13,868,637 円	18,371,337 円	13,868,637 円
	5		100.00%	251,859.3 . km	75,333,635 円	188円86銭	45,209,600 円	242,260.5 . km	186円61銭	49,508,410 円	250,402.4 . km	197円71銭	45,608,923 円	250,222.4 . km	182円27銭	47,566,147 円	27,767,488 円	33,900,135 円	27,767,488 円
	6		100.00%	236,449.7 . km	70,724,469 円	239円93銭	66,539,761 円	264,385.2 . km	251円67銭	61,536,320 円	261,270.8 . km	235円52銭	56,486,125 円	242,836.1 . km	232円61銭	56,731,376 円	13,993,093 円	31,826,011 円	13,993,093 円
北関東	7		100.00%	80,237.1 . km	23,999,718 円	205円19銭	17,514,826 円	80,194.5 . km	218円40銭	15,669,591 円	80,151.9 . km	195円49銭	16,132,511 円	79,981.5 . km	201円70銭	16,463,850 円	7,535,868 円	10,799,873 円	7,535,868 円
	8		100.00%	52,104.2 . km	15,584,887 円	133円93銭	8,180,382 円	52,320.4 . km	156円35銭	5,970,122 円	52,104.2 . km	114円58銭	6,723,808 円	51,380.4 . km	130円86銭	6,978,315 円	8,606,572 円	7,013,199 円	7,013,199 円
	9		100.00%	142,156.2 . km	42,520,340 円	267円44銭	37,891,933 円	141,958.8 . km	266円92銭	38,300,599 円	141,944.7 . km	269円82銭	37,606,664 円	141,592.2 . km	265円59銭	38,018,254 円	4,502,086 円	19,134,153 円	4,502,086 円
北関東	10		100.00%	144,018.7 . km	43,077,433 円	235円36銭	36,524,106 円	143,848.9 . km	253円90銭	31,912,763 円	143,594.2 . km	222円24銭	32,814,044 円	142,688.6 . km	229円96銭	33,896,241 円	9,181,192 円	19,384,844 円	9,181,192 円
	11		100.00%	47,477.0 . km	14,200,845 円	188円30銭	9,152,199 円	47,674.0 . km	191円97銭	8,921,057 円	47,477.0 . km	187円90銭	8,657,476 円	46,787.5 . km	185円03銭	8,939,919 円	5,260,926 円	6,390,380 円	5,260,926 円
	12		100.00%	86,459.0 . km	25,860,751 円	241円35銭	20,347,454 円	86,397.0 . km	235円51銭	20,247,343 円	86,273.0 . km	234円68銭	21,801,388 円	85,870.0 . km	253円88銭	20,866,879 円	4,993,872 円	11,637,337 円	4,993,872 円
	13		100.00%	35,571.6 . km	10,639,821 円	264円16銭	9,123,424 円	35,842.2 . km	254円54銭	9,701,144 円	35,670.0 . km	271円96銭	9,334,486 円	35,091.9 . km	266円00銭	9,396,593 円	1,243,228 円	4,787,919 円	1,243,228 円
	14		100.00%	68,308.2 . km	20,431,665 円	259円15銭	17,303,237 円	65,664.1 . km	263円51銭	17,379,106 円	68,102.7 . km	255円18銭	17,591,299 円	67,979.4 . km	258円77銭	17,702,070 円	2,729,595 円	9,194,249 円	2,729,595 円
	15		100.00%	34,583.6 . km	10,344,300 円	267円14銭	9,169,774 円	34,521.6 . km	265円62銭	9,698,318 円	34,472.0 . km	281円33銭	8,728,806 円	34,298.4 . km	254円49銭	9,238,662 円	1,105,638 円	4,654,935 円	1,105,638 円
	16		29.44%	108,414.0 . km	32,427,711 円	266円22銭	32,268,650 円	108,738.0 . km	296円75銭	29,188,017 円	108,900.0 . km	268円02銭	25,413,915 円	108,648.0 . km	233円91銭	28,861,975 円	3,565,736 円	14,592,469 円	3,565,736 円
	17	1	100.00%	168,830.6	50,498,920 円	156円28銭	25,235,853 円	164,466.0 . km	153円44銭	25,521,400 円	164,311.8 . km	155円32銭	26,439,637 円	165,136.8 . km	160円10銭	26,384,846 円	24,114,074 円	22,724,514 円	22,724,514 円
	18	1	100.00%	212,253.4	63,487,114 円	円銭										34,917,912 円	28,569,202 円	28,569,201 円	28,569,201 円
	19		100.00%	49,625.6	14,843,513 円	255円33銭	12,704,645 円	49,536.0 . km	256円47銭	12,637,464 円	49,446.4 . km	255円57銭	12,470,544 円	49,100.8 . km	253円97銭	12,670,904 円	2,172,609 円	6,679,580 円	2,172,609 円
	20		100.00%	58,563.0	17,516,778 円	207円35銭	11,573,174 円	58,320.0 . km	198円44銭	12,082,838 円	58,077.0 . km	208円04銭	12,346,738 円	57,267.0 . km	215円59銭	12,143,038 円	5,373,740 円	7,882,550 円	5,373,740 円
合計				2,422,339.3 . km	724,545,896.0 円		472,569,690 円	2,218,853.1 . km		457,217,170 円	2,224,365.2 . km		447,936,090 円	2,198,817.0 . km		492,262,723 円	232,283,173 円	326,045,645 円	218,325,273 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワーヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合 都道府県 負担額	都道府県 負担割合	市区町村 負担額	市区町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	「その他の者」の具体的概要
	1		17,757,715 円	17,757,715 円	14,595,382 円	14,595 千円	7,297.5 千円	17,757,715 円	10,460,215 円	3,648,750 円	35.0 %	3,648,750 円	35.0 %	円	%	3,162,715 円	30.0 %	
	2		22,097,958 円	22,097,958 円	円	22,097 千円	11,048.5 千円	22,097,958 円	11,049,458 円	5,524,250 円	50.0 %	5,524,250 円	50.0 %	円	%	958 円	0.0 %	
	3	1	16,868,978 円	16,868,978 円	円	16,868 千円	8,434.0 千円	27,843,944 円	19,409,944 円	4,217,000 円	22.0 %	4,217,000 円	22.0 %	円	%	10,975,944 円	57.0 %	
	4		13,868,637 円	13,868,637 円	10,743,310 円	10,743 千円	5,371.5 千円	13,868,637 円	8,497,137 円	2,685,750 円	32.0 %	2,685,750 円	32.0 %	円	%	3,125,637 円	37.0 %	
	5		27,767,488 円	27,767,488 円	21,359,606 円	21,359 千円	10,679.5 千円	27,767,488 円	17,087,988 円	5,339,750 円	31.0 %	5,339,750 円	31.0 %	円	%	6,408,488 円	38.0 %	
	6		13,993,093 円	13,993,093 円	円	13,993 千円	6,996.5 千円	13,993,093 円	6,996,593 円	3,498,250 円	50.0 %	3,498,250 円	50.0 %	円	%	93 円	0.0 %	
	7		7,535,868 円	7,535,868 円	円	7,535 千円	3,767.5 千円	7,535,868 円	3,768,368 円	1,883,750 円	50.0 %	1,883,750 円	50.0 %	円	%	868 円	0.0 %	
	8		7,013,199 円	7,013,199 円	3,049,216 円	3,049 千円	1,524.5 千円	8,606,572 円	7,082,072 円	762,250 円	11.0 %	762,250 円	11.0 %	円	%	5,557,572 円	78.0 %	
	9		4,502,086 円	4,502,086 円	円	4,502 千円	2,251.0 千円	4,502,086 円	2,251,086 円	1,125,500 円	50.0 %	1,125,500 円	50.0 %	円	%	86 円	0.0 %	
北関東	10		9,181,192 円	9,181,192 円	円	9,181 千円	4,590.5 千円	9,181,192 円	4,590,692 円	2,295,250 円	50.0 %	2,295,250 円	50.0 %	円	%	192 円	0.0 %	
	11		5,260,926 円	5,260,926 円	3,156,555 円	3,156 千円	1,578.0 千円	5,260,926 円	3,682,926 円	789,000 円	21.0 %	789,000 円	21.0 %	円	%	2,104,926 円	57.0 %	
	12		4,993,872 円	4,993,872 円	4,599,618 円	4,599 千円	2,299.5 千円	4,993,872 円	2,694,372 円	1,149,750 円	43.0 %	1,149,750 円	43.0 %	円	%	394,872 円	15.0 %	
	13		1,243,228 円	1,243,228 円	1,036,023 円	1,036 千円	518.0 千円	1,243,228 円	725,228 円	259,000 円	36.0 %	259,000 円	36.0 %	円	%	207,228 円	29.0 %	
	14		2,729,595 円	2,729,595 円	円	2,729 千円	1,364.5 千円	2,729,595 円	1,365,095 円	682,250 円	50.0 %	682,250 円	50.0 %	円	%	595 円	0.0 %	
	15		1,105,638 円	1,105,638 円	円	1,105 千円	552.5 千円	1,105,638 円	553,138 円	276,250 円	50.0 %	276,250 円	50.0 %	円	%	638 円	0.0 %	
	16		1,049,911 円	1,049,911 円	896,265 円	896 千円	448.0 千円	3,565,736 円	3,117,736 円	224,000 円	7.0 %	224,000 円	7.0 %	円	%	2,669,736 円	86.0 %	
	17	1	22,724,514 円	22,724,514 円	円	22,724 千円	11,362.0 千円	24,114,074 円	12,752,074 円	5,681,000 円	45.0 %	5,681,000 円	45.0 %	円	%	1,390,074 円	11.0 %	
	18	1	28,569,201 円	28,569,201 円	円	28,569 千円	14,284.5 千円	28,569,202 円	14,284,702 円	7,142,250 円	50.0 %	7,142,250 円	50.0 %	円	%	202 円	0.0 %	
	19		2,172,609 円	2,172,609 円	1,639,704 円	1,639 千円	819.5 千円	2,172,609 円	1,353,109 円	409,750 円	30.0 %	409,750 円	30.0 %	円	%	533,609 円	39.0 %	
	20		5,373,740 円	5,373,740 円	3,643,213 円	3,643 千円	1,821.5 千円	5,373,740 円	3,552,240 円	910,750 円	26.0 %	910,750 円	26.0 %	円	%	1,730,740 円	49.0 %	
合計			215,809,448 円	215,809,448 円	64,718,892 円	194,018 千円	97,009.0 千円	232,283,173 円	135,274,173 円	48,504,500 円	36.0 %	48,504,500 円	36.0 %	円	%	38,265,173 円	28.0 %	

令和5年度

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
茨城県	茨城交通株式会社	(1) 大宮営業所～中瓜連～水戸駅線	7,303.5	
	茨城交通株式会社	(2) 浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫線	11,049.0	
	茨城交通株式会社	(3) 太田営業所～小中車庫～里川入口線	8,446.5	1
	茨城交通株式会社	(4) 水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター線	5,381.0	
	茨城交通株式会社	(5) 茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅線	10,690.0	
	茨城交通株式会社	(6) 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下線	7,012.5	
	茨城交通株式会社	(7) 水戸駅～旭台団地入口～友部駅線	3,769.5	
	茨城交通株式会社	(8) 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター線	1,530.5	
	茨城交通株式会社	(9) 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	2,252.5	
	茨城交通株式会社	(10) 水戸駅～石塚車庫～野口車庫線	4,598.5	
	茨城交通株式会社	(11) 水戸駅～国田局前～下江戸線	1,584.5	
	茨城交通株式会社	(12) 茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所線	2,303.0	
	茨城交通株式会社	(13) 水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前線	520.0	
	茨城交通株式会社	(14) 鯉渕営業所～河和田小学校～水戸駅線	1,365.0	
	茨城交通株式会社	(15) 鯉渕営業所～若林～水戸駅線	553.5	
	茨城交通株式会社	(16) 水戸駅～飯富～石塚車庫	448.5	
	茨城交通株式会社	(17) 馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口線	11,362.0	1
	茨城交通株式会社	(18) 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口線	14,284.5	1
	茨城交通株式会社	(19) 日立駅中央口～砂沢～十王駅前線	819.5	
	茨城交通株式会社	(20) 日立駅中央口～国道6号～十王駅前線	1,821.5	
合　　計			97,095.0	

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	茨城交通株式会社

令和5年度

1．申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,389,759 千円	営業外収益	3,680 千円	経常収益（イ）	2,393,439 千円
	営業費用	2,918,962 千円	営業外費用	4,937 千円	経常費用（ロ）	2,923,899 千円
	営業損益	△ 529,203 千円	営業外損益	△ 1,257 千円	経常損益	△ 530,460 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ（ハ）	9,417,802.8 km				経常収支率	81.86 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,032,749 千円	営業外収益	1,849 千円	経常収益（イ’）	2,034,598 千円
	営業費用	2,475,323 千円	営業外費用	2,360 千円	経常費用（ロ’）	2,477,683 千円
	営業損益	△ 442,574 千円	営業外損益	△ 511 千円	経常損益	△ 443,085 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ（ハ’）	8,341,131.0 km				経常収支率	82.12 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,050,760 千円	営業外収益	1,748 千円	経常収益（イ”）	2,052,508 千円
	営業費用	2,409,735 千円	営業外費用	5,256 千円	経常費用（ロ”）	2,414,991 千円
	営業損益	△ 358,975 千円	営業外損益	△ 3,508 千円	経常損益	△ 362,483 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ（ハ”）	8,332,438.3 km				経常収支率	84.99 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
北関東	289円83銭	297円04銭	310円46銭
	円　銭	円　銭	円　銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2．キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北関東	299円11銭	303円91銭	299円11銭	254円13銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3．補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	起点	主な経由地	終点	計画運行日数	計画運行回数 ( ) ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ
北関東	1		066107	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	365 日	2,674.0 回 (7.3)	4.4	32.1 人	往 28.2km 復 28.2km (平均) 28.2km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 往 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	2		038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	365 日	3,285.0 回 (9.0)	5.0	45.0 人	往 36.2km 復 36.3km (平均) 36.2km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	3	1	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	365 日	1,700.0 回 (4.6)	3.5	16.1 人	往 36.8km 復 36.8km (平均) 36.8km	往 36.8km 復 36.8km (平均) 36.8km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	4		000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	365 日	5,219.0 回 (14.2)	3.9	55.3 人	往 13.1km 復 13.1km (平均) 13.1km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	5		002006	茨大前営業所	アクアワールド大洗	那珂湊駅	365 日	5,250.0 回 (14.3)	3.9	55.7 人	往 23.9km 復 23.7km (平均) 23.8km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	6		010015	茨大前営業所	東大野	平磯中学校下	365 日	5,186.0 回 (14.2)	5.0	71.0 人	往 23.0km 復 22.7km (平均) 22.8km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	7		097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	365 日	1,884.5 回 (5.1)	5.2	26.5 人	往 21.3km 復 21.3km (平均) 21.3km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	8		000216	赤塚駅南口	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	242 日	2,783.0 回 (11.5)	2.5	28.7 人	往 9.4km 復 9.4km (平均) 9.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	9		000131	水戸駅	赤塚駅	イオンモール水戸内原	365 日	5,044.5 回 (13.8)	5.1	70.3 人	往 14.1km 復 14.1km (平均) 14.1km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	10		038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	365 日	2,549.0 回 (6.9)	5.2	35.8 人	往 28.3km 復 28.3km (平均) 28.3km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	11		034009	水戸駅	国田局前	下江戸	242 日	1,210.0 回 (5.0)	3.6	18.0 人	往 19.7km 復 19.7km (平均) 19.7km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	12		023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	365 日	2,793.0 回 (7.6)	4.8	36.4 人	往 15.5km 復 15.5km (平均) 15.5km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	13		033708	水戸駅	市毛十文字	笠松運動公園前	242 日	1,452.0 回 (6.0)	4.6	27.6 人	往 12.3km 復 12.3km (平均) 12.3km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	14		097010	鯉渕営業所	河和田小学校	水戸駅	365 日	2,493.5 回 (6.8)	5.6	38.0 人	往 13.7km 復 13.7km (平均) 13.7km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	15		097000	鯉渕営業所	若林	水戸駅	365 日	1,396.5 回 (3.8)	5.0	19.0 人	往 12.4km 復 12.4km (平均) 12.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	16		088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	365 日	3,016.5 回 (8.2)	4.6	37.7 人	往 18.0km 復 18.0km (平均) 18.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 12.7km 復 12.7km (平均) 12.7km	70.6%	29.44%
	17	1	馬場八幡前～大橋～大甕駅東口線	馬場八幡前	東西二丁目、大橋	大甕駅西口	365 日	5,592.0 回 (15.3)	3.2	48.9 人	往 14.3km 復 14.3km (平均) 14.3km	往 14.3km 復 14.3km (平均) 14.3km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	18	1	馬場八幡前～はたそめ入口～大甕駅東口線	馬場八幡前	はたそめ入口、真弓ヶ丘	大甕駅西口	365 日	5,640.0 回 (15.4)	4.0	61.6 人	往 19.0km 復 19.0km (平均) 19.0km	往 19.0km 復 19.0km (平均) 19.0km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	19		日立駅中央口～砂沢～十王駅前線	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	365 日	1,938.5 回 (5.3)	4.5	23.8 人	往 12.8km 復 12.8km (平均) 12.8km	往 12.8km 復 12.8km (平均) 12.8km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
	20		日立駅中央口～国道6号～十王駅前線	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	365 日	2,169.0 回 (5.9)	3.9	23.0 人	往 13.5km 復 13.5km (平均) 13.5km	往 13.5km 復 13.5km (平均) 13.5km	100.00%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0.0%	100.00%
合計			系統								往 367.5km 復 367.1km (平均) 367.3km	往 96.4km 復 96.4km (平均) 96.4km		往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
			(チー(リ＋ヌ))÷チ＝ヲ’	ワ	ヘ×ワ以下の額:カ	(d+e+f)/3 =ノ	経常収益 ヤ”	実車走行キロ マ”	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ”÷マ”＝d	経常収益 ヤ’	実車走行キロ マ’	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ’÷マ’＝e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f	ノ×ワ以上の額:ヨ	カーヨ＝タ	カ×9/20＝レ	ソ
	1		100.00%	140,301.6 .km	41,965,611 円	172円44銭	24,333,888 円	139,476.0 .km	174円46銭	23,304,199 円	139,363.2 .km	167円21銭	24,384,393 円	138,813.6 .km	175円66銭	24,193,607 円	17,772,004 円	18,884,524 円	17,772,004 円
	2		100.00%	243,426.4 .km	72,811,270 円	208円33銭	52,015,039 円	242,339.2 .km	214円63銭	50,027,696 円	242,336.0 .km	206円43銭	49,403,029 円	242,219.3 .km	203円95銭	50,713,021 円	22,098,249 円	32,765,071 円	22,098,249 円
	3	1	100.00%	125,510.4 .km	37,541,415 円	76円94銭	10,265,229 円	124,827.9 .km	82円23銭	9,323,024 円	124,712.6 .km	74円75銭	9,158,651 円	123,986.2 .km	73円86銭	9,656,770 円	27,884,645 円	16,893,636 円	16,893,636 円
	4		100.00%	136,737.8 .km	40,899,643 円	197円50銭	27,216,516 円	136,082.8 .km	199円99銭	26,287,759 円	135,755.3 .km	193円64銭	26,833,653 円	134,916.9 .km	198円89銭	27,005,715 円	13,893,928 円	18,404,839 円	13,893,928 円
	5		100.00%	252,109.1 .km	75,408,352 円	188円86銭	45,209,600 円	242,260.5 .km	186円61銭	49,508,410 円	250,402.4 .km	197円71銭	45,608,923 円	250,222.4 .km	182円27銭	47,613,324 円	27,795,028 円	33,933,758 円	27,795,028 円
	6		100.00%	236,998.1 .km	70,888,501 円	239円93銭	66,539,761 円	264,385.2 .km	251円67銭	61,536,320 円	261,270.8 .km	235円52銭	56,486,125 円	242,836.1 .km	232円61銭	56,862,954 円	14,025,547 円	31,899,825 円	14,025,547 円
	7		100.00%	80,279.7 .km	24,012,461 円	205円19銭	17,514,826 円	80,194.5 .km	218円40銭	15,669,591 円	80,151.9 .km	195円49銭	16,132,511 円	79,981.5 .km	201円70銭	16,472,591 円	7,539,870 円	10,805,607 円	7,539,870 円
	8		100.00%	52,320.4 .km	15,649,554 円	133円93銭	8,180,382 円	52,320.4 .km	156円35銭	5,970,122 円	52,104.2 .km	114円58銭	6,723,808 円	51,380.4 .km	130円86銭	7,007,271 円	8,642,283 円	7,042,299 円	7,042,299 円
	9		100.00%	142,254.9 .km	42,549,863 円	267円44銭	37,891,933 円	141,958.8 .km	266円92銭	38,300,599 円	141,944.7 .km	269円82銭	37,606,664 円	141,592.2 .km	265円59銭	38,044,650 円	4,505,213 円	19,147,438 円	4,505,213 円
北関東	10		100.00%	144,273.4 .km	43,153,616 円	235円36銭	36,524,106 円	143,848.9 .km	253円90銭	31,912,763 円	143,594.2 .km	222円24銭	32,814,044 円	142,688.6 .km	229円96銭	33,956,187 円	9,197,429 円	19,419,127 円	9,197,429 円
	11		100.00%	47,674.0 .km	14,259,770 円	188円30銭	9,152,199 円	47,674.0 .km	191円97銭	8,921,057 円	47,477.0 .km	187円90銭	8,657,476 円	46,787.5 .km	185円03銭	8,977,014 円	5,282,756 円	6,416,896 円	5,282,756 円
	12		100.00%	86,583.0 .km	25,897,841 円	241円35銭	20,347,454 円	86,397.0 .km	235円51銭	20,247,343 円	86,273.0 .km	234円68銭	21,801,388 円	85,870.0 .km	253円88銭	20,896,807 円	5,001,034 円	11,654,028 円	5,001,034 円
	13		100.00%	35,719.2 .km	10,683,969 円	264円16銭	9,123,424 円	35,842.2 .km	254円54銭	9,701,144 円	35,670.0 .km	271円96銭	9,334,486 円	35,091.9 .km	266円00銭	9,435,583 円	1,248,386 円	4,807,786 円	1,248,386 円
	14		100.00%	68,321.9 .km	20,435,763 円	259円15銭	17,303,237 円	65,664.1 .km	263円51銭	17,379,106 円	68,102.7 .km	255円18銭	17,591,299 円	67,979.4 .km	258円77銭	17,705,620 円	2,730,143 円	9,196,093 円	2,730,143 円
	15		100.00%	34,633.2 .km	10,359,136 円	267円14銭	9,169,774 円	34,521.6 .km	265円62銭	9,698,318 円	34,472.0 .km	281円33銭	8,728,806 円	34,298.4 .km	254円49銭	9,251,913 円	1,107,223 円	4,661,611 円	1,107,223 円
	16		29.44%	108,594.0 .km	32,481,551 円	266円22銭	32,268,650 円	108,738.0 .km	296円75銭	29,188,017 円	108,900.0 .km	268円02銭	25,413,915 円	108,648.0 .km	233円91銭	28,909,894 円	3,571,657 円	14,616,697 円	3,571,657 円
	17	1	100.00%	168,830.6 .km	50,498,920 円	156円28銭	25,235,853 円	164,466.0 .km	153円44銭	25,521,400 円	164,311.8 .km	155円32銭	26,439,637 円	165,136.8 .km	160円10銭	26,384,846 円	24,114,074 円	22,724,514 円	22,724,514 円
	18	1	100.00%	212,253.4 .km	63,487,114 円											34,917,912 円	28,569,202 円	28,569,201 円	28,569,201 円
	19		100.00%	49,625.6 .km	14,843,513 円	255円33銭	12,704,645 円	49,536.0 .km	256円47銭	12,637,464 円	49,446.4 .km	255円57銭	12,470,544 円	49,100.8 .km	253円97銭	12,670,904 円	2,172,609 円	6,679,580 円	2,172,609 円
	20		100.00%	58,563.0 .km	17,516,778 円	207円35銭	11,573,174 円	58,320.0 .km	198円44銭	12,082,838 円	58,077.0 .km	208円04銭	12,346,738 円	57,267.0 .km	215円59銭	12,143,038 円	5,373,740 円	7,882,550 円	5,373,740 円
合計				2,425,009.7 .km	725,344,641.0 円		472,569,690 円	2,218,853.1 .km		457,217,170 円	2,224,365.2 .km		447,936,090 円	2,198,817.0 .km		492,819,621 円	232,525,020 円	326,405,080 円	218,544,466 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
			ソ×ヲ＝ツ	ソ×ヲ’＝ツ’	ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワーヨ＝ム	ムーラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	1		17,772,004 円	17,772,004 円	14,607,126 円	14,607 千円	7,303.5 千円	17,772,004 円	10,468,504 円	3,651,750 円	35.0 %	3,651,750 円	35.0 %	円	%	3,165,004 円	30.0 %	
	2		22,098,249 円	22,098,249 円	円	22,098 千円	11,049.0 千円	22,098,249 円	11,049,249 円	5,524,500 円	50.0 %	5,524,500 円	50.0 %	円	%	249 円	0.0 %	
	3	1	16,893,636 円	16,893,636 円	円	16,893 千円	8,446.5 千円	27,884,645 円	19,438,145 円	4,223,250 円	22.0 %	4,223,250 円	22.0 %	円	%	10,991,645 円	57.0 %	
	4		13,893,928 円	13,893,928 円	10,762,901 円	10,762 千円	5,381.0 千円	13,893,928 円	8,512,928 円	2,690,500 円	32.0 %	2,690,500 円	32.0 %	円	%	3,131,928 円	37.0 %	
	5		27,795,028 円	27,795,028 円	21,380,790 円	21,380 千円	10,690.0 千円	27,795,028 円	17,105,028 円	5,345,000 円	31.0 %	5,345,000 円	31.0 %	円	%	6,415,028 円	38.0 %	
	6		14,025,547 円	14,025,547 円	円	14,025 千円	7,012.5 千円	14,025,547 円	7,013,047 円	3,506,250 円	50.0 %	3,506,250 円	50.0 %	円	%	547 円	0.0 %	
	7		7,539,870 円	7,539,870 円	円	7,539 千円	3,769.5 千円	7,539,870 円	3,770,370 円	1,884,750 円	50.0 %	1,884,750 円	50.0 %	円	%	870 円	0.0 %	
	8		7,042,299 円	7,042,299 円	3,061,869 円	3,061 千円	1,530.5 千円	8,642,283 円	7,111,783 円	765,250 円	11.0 %	765,250 円	11.0 %	円	%	5,581,283 円	78.0 %	
	9		4,505,213 円	4,505,213 円	円	4,505 千円	2,252.5 千円	4,505,213 円	2,252,713 円	1,126,250 円	50.0 %	1,126,250 円	50.0 %	円	%	213 円	0.0 %	
北関東	10		9,197,429 円	9,197,429 円	円	9,197 千円	4,598.5 千円	9,197,429 円	4,598,929 円	2,299,250 円	50.0 %	2,299,250 円	50.0 %	円	%	429 円	0.0 %	
	11		5,282,756 円	5,282,756 円	3,169,653 円	3,169 千円	1,584.5 千円	5,282,756 円	3,698,256 円	792,250 円	21.0 %	792,250 円	21.0 %	円	%	2,113,756 円	57.0 %	
	12		5,001,034 円	5,001,034 円	4,606,215 円	4,606 千円	2,303.0 千円	5,001,034 円	2,698,034 円	1,151,500 円	43.0 %	1,151,500 円	43.0 %	円	%	395,034 円	15.0 %	
	13		1,248,386 円	1,248,386 円	1,040,321 円	1,040 千円	520.0 千円	1,248,386 円	728,386 円	260,000 円	36.0 %	260,000 円	36.0 %	円	%	208,386 円	29.0 %	
	14		2,730,143 円	2,730,143 円	円	2,730 千円	1,365.0 千円	2,730,143 円	1,365,143 円	682,500 円	50.0 %	682,500 円	50.0 %	円	%	143 円	0.0 %	
	15		1,107,223 円	1,107,223 円	円	1,107 千円	553.5 千円	1,107,223 円	553,723 円	276,750 円	50.0 %	276,750 円	50.0 %	円	%	223 円	0.0 %	
	16		1,051,654 円	1,051,654 円	897,753 円	897 千円	448.5 千円	3,571,657 円	3,123,157 円	224,250 円	7.0 %	224,250 円	7.0 %	円	%	2,674,657 円	86.0 %	
	17	1	22,724,514 円	22,724,514 円	円	22,724 千円	11,362.0 千円	24,114,074 円	12,752,074 円	5,681,000 円	45.0 %	5,681,000 円	45.0 %	円	%	1,390,074 円	11.0 %	
	18	1	28,569,201 円	28,569,201 円	円	28,569 千円	14,284.5 千円	28,569,202 円	14,284,702 円	7,142,250 円	50.0 %	7,142,250 円	50.0 %	円	%	202 円	0.0 %	
	19		2,172,609 円	2,172,609 円	1,639,704 円	1,639 千円	819.5 千円	2,172,609 円	1,353,109 円	409,750 円	30.0 %	409,750 円	30.0 %	円	%	533,609 円	39.0 %	
	20		5,373,740 円	5,373,740 円	3,643,213 円	3,643 千円	1,821.5 千円	5,373,740 円	3,552,240 円	910,750 円	26.0 %	910,750 円	26.0 %	円	%	1,730,740 円	49.0 %	
合計			216,024,463 円	216,024,463 円	64,809,545 円	194,191 千円	97,095.0 千円	232,525,020 円	135,429,520 円	48,547,750 円	36.0 %	48,547,750 円	36.0 %	円	%	38,334,020 円	28.0 %	

表3　別表１及び別表３の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

茨城県

番号	系統名	理　　　　由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
8	赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	土日祝日の運行回数は、病院休診日であり、また、通学利用者がいないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数（11.5回/日）をもって、対象要件とする。	0.0	0.0
11	水戸駅・国田局前・下江戸線	土日祝日の運行回数は、通勤、通学利用者がいないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数（5.0回/日）をもって、対象要件とする。	0.0	0.0
13	水戸駅・市毛十文字・笠松運動公園前線	土日祝日の運行回数は、工場勤務者の通勤がないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数（6.0回/日）をもって、対象要件とする。	0.0	0.0

表４　別表１及び別表３の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
茨城県		常陸太田市	市内には高等学校等の公共施設、病院等医療機関、商業施設等があり、地域の中心的な役割を果たしている。

様式第１－５（日本工業規格A列４番）

事　業　者　名	茨城交通株式会社		
運行計画担当部門	（担当部門の名称） 運輸部　運輸課	（責任者役職・氏名） 運輸課長　小瀧　憲二	印
補助金担当部門	（担当部門の名称） 運輸部　運輸課	（責任者役職・氏名） 運輸課長　小瀧　憲二	印

<u>※申請番号18～22　令和元年5月～9月実績（日立オフィス）</u>

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和元年度）

①実態調査日　平成30年12月7日実施（水戸オフィス）
②実態調査日　令和元年 6月7日実施（水戸オフィス）

運　行　系　統							年　間　輸　送　実　績					経　常　収　益			経常費用	平　均　乗　車　密　度　算　定					
申請番号	運　行系統名	起点	主　な経由地	終点	キロ程（km）	運行回数（A）（回）	輸送人員（人）	1人平均乗車キロ（km）	輸　送人キロ（人キロ）	運送収入（B）（円）	実車走行キロ（C）（km）	運送雑収（D）（円）	営業外収益（E）（円）	計（B）+（D）+（E）	1系統当り経常費用（円）	（運賃改定前 適用の平均賃率×日数+運賃改定後 適用の平均賃率×日数）/ 総適用日数	平均賃率（F）（円）	平均乗車密度 （B）/（C）×（F）（G）	輸　送　量（A）×（G）	市町村による回数券購入等の有無	備　考
1	066107	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	28.2	7.2	86,779	7.0	607,453.0	24,181,961	138,813.6	148,220	54,212	24,384,393	43,096,070	39.80×364 / 364	39.80	4.3	30.9	有・(無)	
2	038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	36.2	8.9	210,514	5.8	1,220,981.2	49,049,699	242,219.3	258,706	94,624	49,403,029	75,199,403	39.93×365 / 365	39.93	5.0	44.5	有・(無)	
3	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	36.8	4.6	45,996	9.5	436,962.0	8,977,936	123,986.2	132,319	48,396	9,158,651	38,492,755	20.54×364 / 364	20.54	3.5	16.1	有・(無)	
4	000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	13.1	14.2	115,875	4.6	533,025.0	26,636,856	134,916.9	144,094	52,703	26,833,653	41,886,300	49.81×362 / 362	49.81	3.9	55.3	有・(無)	
5	002006	茨大前営業所	アクアワールド大洗	那珂湊営業所	23.8	14.2	211,740	4.6	974,004.0	45,244,053	250,222.4	267,156	97,714	45,608,923	77,684,046	45.95×365 / 365	45.95	3.9	55.3	有・(無)	
6	010015	茨大前営業所	大野	平磯中学校下	22.8	14.5	275,480	4.4	1,212,112.0	56,131,833	242,836.1	259,410	94,882	56,486,125	75,390,895	46.03×365 / 365	46.03	5.0	72.5	有・(無)	
7	097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	21.3	5.1	84,713	4.9	415,093.7	16,015,834	79,981.5	85,430	31,247	16,132,511	24,831,056	38.36×365 / 365	38.36	5.2	26.5	有・(無)	
8	000216	赤塚駅南口	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	9.4	11.4	30,564	4.2	128,368.8	6,648,910	51,380.4	54,840	20,058	6,723,808	15,951,558	50.77×238 / 238	50.77	2.5	28.5	有・(無)	
9	000131	水戸駅	赤塚駅	イオンモール水戸内原	14.1	13.7	195,009	3.7	721,533.3	37,400,108	141,592.2	151,239	55,317	37,606,664	43,958,714	51.75×365 / 365	51.75	5.1	69.8	有・(無)	
10	038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	28.3	6.9	136,057	5.5	748,313.5	32,605,840	142,688.6	152,446	55,758	32,814,044	44,299,102	43.24×365 / 365	43.24	5.2	35.8	有・(無)	
11	034009	水戸駅	国田局前	下江戸	19.7	4.9	39,140	4.3	168,302.0	8,589,312	46,787.5	49,909	18,255	8,657,476	14,525,647	50.45×238 / 238	50.45	3.6	17.6	有・(無)	
12	023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	15.5	7.5	127,842	3.2	409,094.4	21,676,191	85,870.0	91,669	33,528	21,801,388	26,659,200	52.07×365 / 365	52.07	4.8	36.0	有・(無)	
13	033708	水戸駅	市毛十文字	笠松運動公園前	12.3	5.9	37,922	4.3	163,064.6	9,283,363	35,091.9	37,432	13,691	9,334,486	10,894,631	56.89×238 / 238	56.89	4.6	27.1	有・(無)	
14	097010	鯉渕営業所	河和田小学校	水戸駅	13.7	6.7	97,006	3.9	378,323.4	17,492,213	67,979.4	72,550	26,536	17,591,299	21,104,884	45.72×365 / 365	45.72	5.6	37.5	有・(無)	
15	097000	鯉渕営業所	若林	水戸駅	12.4	3.8	46,205	3.7	170,958.5	8,678,783	34,298.4	36,627	13,396	8,728,806	10,648,281	50.04×365 / 365	50.04	5.0	19.0	有・(無)	
16	088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	18.0	8.2	124,606	4.1	510,884.6	25,255,460	108,648.0	116,020	42,435	25,413,915	33,730,858	48.50×365 / 365	48.50	4.7	38.5	有・(無)	
17	馬場八幡前～大橋～大甕駅東口線	馬場八幡前	東・西二丁目、大橋	大甕駅東口	14.1	15.2	38,945	5.5	214,197.5	11,849,817	69,530.6	74,159	27,124	11,951,100	21,586,470	50.37×153 / 153	50.37	3.3	50.1	有・(無)	
18	馬場八幡前～はたそめ入口～大甕駅東口線	馬場八幡前	はたそめ入口、真弓ヶ丘	大甕駅東口	18.9	15.2	55,053	6.3	346,833.9	15,278,654	87,692.3	93,479	34,190	15,406,323	27,224,951	40.23×153 / 153	40.23	4.3	65.3	有・(無)	
19	日立駅中央口～砂沢～大甕駅前線	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	12.8	5.1	24,857	3.6	89,485.2	5,567,414	20,364.8	21,734	7,949	5,597,097	6,322,455	56.22×153 / 153	56.22	4.8	24.4	有・(無)	
20	日立駅中央口～国道6号～大甕駅前線	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	13.5	5.6	22,016	4.0	88,064.0	5,328,822	23,490.0	25,055	9,164	5,363,041	7,292,705	55.83×153 / 153	55.83	4.0	22.4	有・(無)	
合計					426.4		2,006,319		9,537,054.6	431,893,059	2,128,390.1	2,272,494	831,179	434,996,732	660,779,981						

様式第１－５（日本工業規格A列４番）

事　業　者　名	茨城交通株式会社（旧日立電鉄合併前）	
運行計画担当部門	（担当部門の名称） 運輸部　日立オフィス	（責任者役職・氏名） 仲野　徳寿　印
補助金担当部門	（担当部門の名称） 運輸部　日立オフィス	（責任者役職・氏名） 仲野　徳寿　印

※合併前　平成30年10月～平成31年4月実績（日立オフィス）

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和元年度）

実態調査日　日々実施

運　行　系　統							年間輸送実績					経　常　収　益			経常費用	平均乗車密度算定					
申請番号	運　行 系統名	起点	主　な 経由地	終点	キロ程 （km）	運行回数 （A） （回）	輸送人員 （人）	1人平均 乗車キロ （km）	輸　送 人キロ （人キロ）	運送収入 （B） （円）	実車走行 キロ（C） （km）	運送雑収 （D） （円）	営業外 収　益 （E） （円）	計 （B）+（D）+（E）	1系統当り 経常費用（円）	（運賃改定前　適用の平均賃率×日数+運賃改定後　適用の平均賃率×日数）／総適用日数	平均賃率 （F） （円）	平均乗車 密　　度 （B）／（C）×（F） （G）	輸　送　量 （A）×（G）	市町村による 回数券購入 等の有無	備　考
17	馬場八幡前～大橋～大甕駅東口	馬場 八幡前	東西二丁目 大橋	大甕駅 東口	14.1	15.3	8,310	5.3	44,043.0	2,422,922	13,702.0	8,659	12,815	2,444,396	5,041,787	50.37×30／30	50.37	3.5	53.5	有（無）	
18	馬場八幡前～はたそめ入口～大甕駅東口	馬場 八幡前	はたそめ入口 真弓ヶ丘	大甕駅 東口	18.9	15.5	11,746	5.9	69,301.4	3,041,062	17,509.0	11,062	16,372	3,068,496	6,442,611	40.23×30／30	40.23	4.3	66.6	有（無）	
19	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	日立駅中 央口	砂沢	十王駅前	12.8	5.2	33,837	3.3	111,662.1	6,828,424	28,736.0	18,155	26,868	6,873,447	10,573,698	56.22×212／212	56.22	4.2	21.8	有（無）	
20	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	日立駅中 央口	国道6号	十王駅前	13.5	5.9	31,344	3.6	112,838.4	6,930,771	33,777.0	21,341	31,585	6,983,697	12,428,584	55.83×212／212	55.83	3.6	21.2	有（無）	
合計					59.3		85,237		337,845	19,223,179	93,724.0	59,217	87,640	19,370,036	34,486,680						

表1　地域間幹線系統確保維持事業により確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

令和4年、令和5年度については、令和3年度事業から土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き変更がないため省略

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統（申請番号）		確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
茨城県	関東鉄道㈱	（1）	水戸駅～石岡駅	2,199.0	
		（2）	筑波山口～土浦駅	8,661.5	
		（3）	水海道駅～土浦駅	1,848.0	
		（4）	みどりの駅～土浦駅	3,607.0	
		（5）	岩井バスターミナル～守谷駅	1,594.0	
		（6）	牛久駅～桜ヶ丘団地	1,191.5	
		（7）	牛久駅～緑が丘団地	3,119.0	
		（8）	藤代駅～自由ヶ丘団地	1,304.0	
		（9）	牛久駅～みどりの駅	3,884.5	
		（10）	取手駅～谷田部車庫	3,995.0	
		（11）	荒川沖駅～県立医療大学	1,248.5	
		（12）	竜ケ崎駅～江戸崎	3,485.5	
		（13）	竜ケ崎駅～取手駅	4,185.5	
		（14）	鹿島神宮駅～銚子駅	10,474.0	
		（15）	つくばセンター～水戸駅	17,030.0	
合　計				67,827	

令和3年度

表2 地域公共交通確保維持事業に関する費用、負担者及びその負担額（地域間幹線用）

事業者名	関東鉄道㈱

令和4年度、令和5年度については、令和3年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

	乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度（基準期間※）の損益状況	営業損益	4,302,245千円	営業外収益	10,086千円	経常収益(イ)	4,312,331千円
	営業費用	4,194,446千円	営業外費用	45,828千円	経常費用(ロ)	4,240,274千円
	営業損益	107,799千円	営業外収益	△35,742千円	経常損益	72,057千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ（ハ）	km 13,003,695				経常収支率	101.69%

	乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業損益	4,210,719千円	営業外収益	6,889千円	経常収益(イ')	4,217,608千円
	営業費用	4,152,792千円	営業外費用	30,865千円	経常費用(ロ')	4,183,657千円
	営業損益	57,927千円	営業外収益	△23,976千円	経常損益	33,951千円
基準期間の前年度の実車走行キロ（ハ'）	km 13,333,973				経常収支率	100.81%

	乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業損益	4,151,664千円	営業外収益	8,180千円	経常収益(イ'')	4,159,844千円
	営業費用	4,090,771千円	営業外費用	19,624千円	経常費用(ロ'')	4,110,395千円
	営業損益	60,893千円	営業外収益	△11,444千円	経常損益	49,449千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ（ハ''）	km 13,822,973				経常収支率	101.20%

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度） ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度） ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間） ロ÷ハ=c
北関東	297.35	313.75	326.08

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北関東	312.39	303.91	303.91	331.62

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	主な経過地	終点	計画運行日数	計画運行回数（ ） ①=ｶｯｺ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ−(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
北関東	1		水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	365日	1,761.5回 (4.8回)	6.3	30.2人	往 34.0km 復 34.0km	(平均) 34.0km	往 復	(平均) 0.0km	0.0%	往 復	(平均) 0.0km	往 復	(平均) 0.0km	往 復	(平均) 0.0km	0.0%	100.000%
	2		筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	365日	5,017.5回 (13.7回)	4.1	56.1人	往 22.3km 復 23.0km	22.6km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	3		水海道駅・土浦駅	水海道駅	みどりの駅・農林団地中央	土浦駅西口	365日	1,779.5回 (4.8回)	6.1	29.2人	往 28.4km 復 28.4km	28.4km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	4		みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	365日	2,147.5回 (5.8回)	4.0	23.2人	往 20.6km 復 20.6km	20.6km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	5		岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	365日	1,877.5回 (5.1回)	5.8	29.5人	往 21.0km 復 21.0km	21.0km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	6		牛久駅・桜ヶ丘団地	牛久駅		桜ヶ丘団地	365日	3,330.0回 (9.1回)	3.0	27.3人	往 6.8km 復 6.6km	6.7km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	7		牛久駅・緑が丘団地	牛久駅	森の里	緑が丘団地	365日	3,997.5回 (10.9回)	2.9	31.6人	往 12.6km 復 11.0km	11.8km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	8		藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅		自由ヶ丘団地	365日	3,580.5回 (9.8回)	2.7	26.4人	往 6.8km 復 6.8km	6.8km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	9		牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	365日	5,403.5回 (14.8回)	4.0	59.2人	往 13.8km 復 13.6km	13.7km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	10		取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	365日	2,548.0回 (6.9回)	5.4	37.2人	往 24.0km 復 24.0km	24.0km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	11		荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医科大学病院	県立医療大学	365日	3,622.5回 (9.9回)	4.4	43.5人	往 9.0km 復 9.0km	9.0km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	12		竜ケ崎駅・江戸崎	竜ケ崎駅	済生会病院	江戸崎	365日	1,703.0回 (4.6回)	3.8	17.4人	往 25.5km 復 25.5km	25.5km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	13		竜ケ崎駅・取手駅	竜ケ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	365日	3,458.0回 (9.4回)	3.4	31.9人	往 15.2km 復 15.2km	15.2km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
	14		鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	365日	2,246.5回 (6.1回)	5.3	32.3人	往 47.9km 復 47.9km	47.9km	往 復	0.0km	0.0%	往 2.1km 復 2.1km	2.1km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	95.615%
	15		つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅南口	365日	1,944.0回 (5.3回)	6.7	35.5人	往 65.9km 復 65.8km	65.8km	往 復	0.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%
合計			15系統								往 353.8km 復 352.4km	353.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 2.1km 復 2.1km	2.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ−(リ+ヌ))÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3=ノ	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ″	基準期間の前々年度 実車走行キロ マ″	基準期間の前々年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ″÷マ″=d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ'	基準期間の前年度 実車走行キロ マ'	基準期間の前年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	基準期間 経常収益 ヤ	基準期間 実車走行キロ マ	基準期間 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f	補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ−ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
北関東	1		100.000%	115,303.6km	35,041,917円	265.76円	28,058,597円	114,882.4km	244.23円	33,690,508円	122,528.8km	274.95円	36,021,904円	129,525.8km	278.10円	30,643,084円	4,398,833円	15,768,862円	4,398,833円
	2		100.000%	227,377.8km	69,102,387円	209.02円	51,012,037円	233,974.5km	218.02円	46,035,821円	231,845.4km	198.56円	48,657,512円	231,165.1km	210.48円	47,526,507円	21,575,880円	31,096,074円	21,575,880円
	3		100.000%	101,890.6km	30,965,572円	267.63円	58,926,420円	207,180.6km	284.42円	26,161,094円	101,261.2km	258.35円	26,050,277円	100,137.4km	260.14円	27,268,981円	3,696,591円	13,934,507円	3,696,591円
	4		100.000%	89,452.0km	27,185,357円	186.97円	643,017円	3,549.6km	181.15円	16,599,006円	84,146.8km	197.26円	16,247,444円	89,022.6km	182.50円	16,724,840円	10,460,517円	12,233,410円	10,460,517円
	5		100.000%	78,855.0km	23,964,823円	263.48円	17,686,911円	68,901.0km	256.70円	20,342,881円	78,540.0km	259.01円	21,492,340円	78,225.0km	274.75円	20,776,715円	3,188,108円	10,784,170円	3,188,108円
	6		100.000%	44,634.4km	13,564,840円	201.09円	7,887,986円	45,397.9km	173.75円	9,636,465円	45,984.4km	209.55円	10,049,640円	45,682.0km	219.99円	9,227,715円	4,337,125円	6,104,178円	4,337,125円
	7		100.000%	94,338.6km	28,670,443円	183.78円	17,128,385円	94,928.7km	180.43円	17,039,749円	94,060.2km	181.15円	17,821,313円	93,913.6km	189.76円	17,337,547円	11,332,896円	12,901,699円	11,332,896円
	8		100.000%	48,694.8km	14,798,836円	198.91円	10,714,531円	59,962.4km	178.68円	12,755,092円	59,370.8km	214.83円	11,728,864円	57,710.4km	203.23円	9,685,882円	5,112,954円	6,659,476円	5,112,954円
	9		100.000%	147,922.6km	44,955,157円	233.24円	37,384,792円	160,022.9km	233.62円	36,237,382円	161,131.6km	224.89円	38,817,579円	160,926.4km	241.21円	34,501,467円	10,453,690円	20,229,820円	10,453,690円
	10		100.000%	121,886.7km	37,042,586円	238.35円	72,321,447円	320,045.8km	225.97円	29,213,286円	122,694.5km	238.09円	30,377,373円	121,026.9km	250.99円	29,051,694円	7,990,892円	16,669,163円	7,990,892円
	11		100.000%	65,205.0km	19,816,451円	246.77円	14,029,024円	65,151.0km	215.33円	16,621,223円	65,124.0km	255.22円	17,546,086円	65,043.0km	269.76円	16,725,734円	3,090,717円	8,917,402円	3,090,717円
	12		100.000%	86,853.0km	26,395,495円	180.83円	15,329,180円	85,842.9km	178.57円	15,690,072円	86,470.5km	181.44円	15,795,035円	86,547.0km	182.50円	15,705,627円	10,689,868円	11,877,972円	10,689,868円
	13		100.000%	105,123.2km	31,947,991円	179.15円	21,131,014円	124,229.6km	170.09円	19,165,448円	106,430.4km	180.07円	19,840,259円	105,928.2km	187.29円	18,832,821円	13,115,170円	14,376,595円	13,115,170円
	14		95.615%	215,214.7km	65,405,899円	202.11円	42,852,811円	214,448.3km	199.82円	42,144,558円	214,065.1km	196.87円	44,639,564円	212,915.5km	209.65円	43,497,043円	21,908,856円	29,432,654円	21,908,856円
	15		100.000%	249,050.7km	75,688,998円	0.00円			0.00円			0.00円			0.00円	41,628,948円	34,060,050円	34,060,049円	34,060,049円
	合計			1,791,802.7km	544,546,752円		395,106,152円	1,798,517.6km		341,332,585円	1,573,653.7km		355,085,190円	1,577,768.9km		379,134,605円	165,412,147円	245,046,031円	165,412,146円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック以外乗入部分、同一補助ブロック都道府県以外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック以外乗入部分、同一補助ブロック都道府県以外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ−ヨ=ム	損失額から国庫補助金を控除した額 ム−ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合 都道府県 負担額	都道府県 負担割合	市町村 負担額	市町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	「その他の者」の具体的概要
北関東	1		4,398,833円	4,398,833円	0円	4,398千円	2,199.0千円	5,376,607円	3,177,607円	2,199,000円	69.2%	0円	0.0%		0.0%	978,607円	30.8%	
	2		21,575,880円	21,575,880円	17,323,699円	17,323千円	8,661.5千円	23,504,043円	14,842,543円	4,330,750円	29.2%	4,330,750円	29.2%		0.0%	6,181,043円	41.6%	
	3		3,696,591円	3,696,591円	0円	3,696千円	1,848.0千円	4,560,623円	2,712,623円	1,848,000円	68.1%	0円	0.0%		0.0%	864,623円	31.9%	
	4		10,460,517円	10,460,517円	7,214,149円	7,214千円	3,607.0千円	11,219,070円	7,612,070円	1,803,500円	23.7%	1,803,500円	23.7%		0.0%	4,005,070円	52.6%	
	5		3,188,108円	3,188,108円	0円	3,188千円	1,594.0千円	3,856,798円	2,262,798円	1,594,000円	70.4%	0円	0.0%		0.0%	668,798円	29.6%	
	6		4,337,125円	4,337,125円	2,383,035円	2,383千円	1,191.5千円	4,715,625円	3,524,125円	595,750円	16.9%	595,750円	16.9%		0.0%	2,332,625円	66.2%	
	7		11,332,896円	11,332,896円	6,238,291円	6,238千円	3,119.0千円	12,132,888円	9,013,888円	1,559,500円	17.3%	1,559,500円	17.3%		0.0%	5,894,888円	65.4%	
	8		5,112,954円	5,112,954円	2,608,650円	2,608千円	1,304.0千円	5,525,886円	4,221,886円	652,000円	15.4%	652,000円	15.4%		0.0%	2,917,886円	69.1%	
	9		10,453,690円	10,453,690円	7,769,634円	7,769千円	3,884.5千円	11,708,074円	7,823,574円	1,942,250円	24.8%	1,942,250円	24.8%		0.0%	3,939,074円	50.3%	
	10		7,990,892円	7,990,892円	0円	7,990千円	3,995.0千円	9,024,492円	5,029,492円	3,995,000円	79.4%	0円	0.0%		0.0%	1,034,492円	20.6%	
	11		3,090,717円	3,090,717円	2,497,549円	2,497千円	1,248.5千円	3,643,655円	2,395,155円	624,250円	26.1%	624,250円	26.1%		0.0%	1,146,655円	47.9%	
	12		10,689,868円	10,689,868円	6,971,653円	6,971千円	3,485.5千円	11,426,381円	7,940,881円	1,742,750円	21.9%	1,742,750円	21.9%		0.0%	4,455,381円	56.1%	
	13		13,115,170円	13,115,170円	8,371,385円	8,371千円	4,185.5千円	14,006,615円	9,821,115円	2,092,750円	21.3%	2,092,750円	21.3%		0.0%	5,635,615円	57.4%	
	14		20,948,152円	20,948,152円	0円	20,948千円	10,474.0千円	23,733,877円	13,259,877円	10,474,000円	79.0%	0円	0.0%		0.0%	2,785,877円	21.0%	
	15		34,060,049円	34,060,049円	0円	34,060千円	17,030.0千円	36,172,000円	19,142,000円	17,030,000円	89.0%	0円	0.0%		0.0%	2,112,000円	11.0%	
	合計		164,451,442円	164,451,442円	61,378,045円	135,654千円	67,827千円	180,606,634円	112,779,634円	52,483,500円	46.5%	15,343,500円	13.6%	0円	0.0%	44,952,634円	39.9%	

表4　別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指　定　の　理　由
茨城県	鹿行地方	鹿嶋市	鹿島市は、小山病院、鹿島病院等の医療機関、鹿島高校等の公共施設及びJR鹿島線・鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が利用できる鹿島神宮駅があり、神栖市等周辺市町村の住民が日常利用するために必要な中心市町村として生活基盤が整備されているため。

様式1-5（日本工業規格A列4番）

事業者名	関東鉄道株式会社
運行計画担当部門	（責任者役職・氏名） 自動車部営業課長　塩入　貴光　　印
補助金担当部門	（責任者役職・氏名） 自動車部管理課長　白鳥　賢　　印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 （令和元年度）

乗降調査日　令和元年9月19日
令和元年8月23日
令和元年9月22日　実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度					
申請番号	運行系統名	起点	主な経過地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 （人）	一人平均乗車キロ （km）	輸送人キロ （人キロ）	運送収入 (B) (円)	実車走行キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当たり経常費用 (円)	（運賃改定前×適用＋運賃改定後×適用）／総適用日数	平均賃率 (F)	平均乗車密度 (B)/(C)/(F)=(G)	輸送量 (A)×(G)	市町村による回数券購入の有無	備考
1	水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	32.4	5.4	85,240	5.9	502,916	34,305,040	129,525.8	1,616,401	100,463	36,021,904	42,235,772	$\frac{41.74\times365}{365}$	41.74	6.3	34.0	有・(無)	
2	筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	22.6	13.9	143,310	6.3	902,853	45,593,419	231,165.1	2,884,796	179,297	48,657,512	75,378,315	$\frac{47.27\times365}{365}$	47.27	4.1	56.9	有・(無)	
3	水海道駅・土浦駅	水海道駅	みどりの駅・農林団地中央	土浦駅西口	29.4	4.7	84,248	6.8	572,886	24,722,956	100,137.4	1,249,652	77,669	26,050,277	32,652,803	$\frac{40.01\times365}{365}$	40.01	6.1	28.6	有・(無)	
4	みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	21.6	5.8	64,635	7.2	465,372	15,067,450	89,022.6	1,110,946	69,048	16,247,444	29,028,489	$\frac{45.63\times365}{365}$	45.63	3.7	21.4	有・(無)	
5	岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	21.0	5.1	65,657	7.3	479,296	20,455,468	78,225.0	976,199	60,673	21,492,340	25,507,608	$\frac{44.77\times365}{365}$	44.77	5.8	29.5	有・(無)	
6	牛久駅・桜ヶ丘団地	牛久駅		桜ヶ丘団地	6.7	9.3	45,903	3.2	146,889	9,444,126	45,682.0	570,082	35,432	10,049,640	14,895,986	$\frac{68.14\times365}{365}$	68.14	3.0	27.9	有・(無)	
7	牛久駅・緑が丘団地	牛久駅	森の里	緑が丘団地	11.8	10.9	67,219	5.2	349,538	16,576,489	93,913.6	1,171,983	72,841	17,821,313	30,623,346	$\frac{60.18\times365}{365}$	60.18	2.9	31.6	有・(無)	
8	藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅		自由ヶ丘団地	6.8	11.6	51,581	4.5	232,114	10,963,914	57,710.4	720,189	44,761	11,728,864	18,818,207	$\frac{70.43\times365}{365}$	70.43	2.6	30.1	有・(無)	
9	牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	13.7	16.0	142,704	4.4	627,897	36,684,500	160,926.4	2,008,261	124,818	38,817,579	52,474,880	$\frac{57.46\times365}{365}$	57.46	3.9	62.4	有・(無)	
10	取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	23.5	6.9	92,347	6.5	600,255	28,773,162	121,026.9	1,510,340	93,871	30,377,373	39,464,451	$\frac{43.48\times365}{365}$	43.48	5.4	37.2	有・(無)	
11	荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医科大学病院	県立医療大学	9.0	9.9	63,652	4.8	305,529	16,683,941	65,043.0	811,696	50,449	17,546,086	21,209,221	$\frac{57.44\times365}{365}$	57.44	4.4	43.5	有・(無)	
12	竜ケ崎駅・江戸崎	竜ケ崎駅	済生会病院	江戸崎	25.5	4.6	32,069	11.6	372,000	14,647,855	86,547.0	1,080,052	67,128	15,795,035	28,221,245	$\frac{44.24\times365}{365}$	44.24	3.8	17.4	有・(無)	
13	竜ケ崎駅・取手駅	竜ケ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	15.2	9.5	96,634	3.2	309,228	18,436,182	105,928.2	1,321,917	82,160	19,840,259	34,541,067	$\frac{49.92\times365}{365}$	49.92	3.4	32.3	有・(無)	
14	鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	47.9	6.0	99,167	12.0	1,190,004	41,817,370	212,915.5	2,657,052	165,142	44,639,564	69,427,486	$\frac{36.90\times365}{365}$	36.90	5.3	31.8	有・(無)	
15	つくばセンター・水戸駅								0					0	0					有・無	
合計							1,134,366		7,056,777	334,171,872	1,577,768.9	19,689,566	1,223,752	355,085,190	514,478,876						

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保･維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

令和3年度

「令和4年度、令和5年度については、令和3年度事業から、土日･祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
茨城県	茨城急行自動車㈱	(1)　古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	593.0	
	茨城急行自動車㈱	(2)　古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	3,970.5	
	茨城急行自動車㈱	(3)　古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	1,130.5	
	茨城急行自動車㈱	(4)　古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	3,419.0	
	茨城急行自動車㈱	(5)　岩井線	2,790.5	
合　計			11,903	

（注）

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付すること。

2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から土日･祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）
「令和4年度、令和5年度については、令和3年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

事業者名	茨城急行自動車株式会社

令和3年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	818,448 千円	営業外収益	7,934 千円	経常収益（イ）	826,382 千円
	営業費用	771,044 千円	営業外費用	901 千円	経常費用（ロ）	771,945 千円
	営業損益	47,404 千円	営業外損益	7,033 千円	経常損益	54,437 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ（ハ）	2,769,237 km				経常収支率	107.05 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	820,325 千円	営業外収益	9,163 千円	経常収益（イ’）	829,488 千円
	営業費用	754,267 千円	営業外費用	0 千円	経常費用（ロ’）	754,267 千円
	営業損益	66,058 千円	営業外損益	9,163 千円	経常損益	75,221 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ（ハ’）	2,807,348 km				経常収支率	109.97 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	797,685 千円	営業外収益	9,270 千円	経常収益（イ”）	806,955 千円
	営業費用	720,317 千円	営業外費用	2,293 千円	経常費用（ロ”）	722,610 千円
	営業損益	77,368 千円	営業外損益	6,977 千円	経常損益	84,345 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ（ハ”）	2,813,192 km				経常収支率	111.67 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
北関東	256円 .86銭	268円 .67銭	278円 .75銭
	円　銭	円　銭	円　銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北関東	268円 .09銭	303円 .91銭	268円 .09銭	298円 .41銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数（　）①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ	系統キロ程（平均）	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	オ（平均）	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	リ（平均）	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	ヌ（平均）	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	ル（平均）	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 （チー（リ＋ヌ＋ル））÷チ＝ヲ
北関東	1		古河駅東口～友愛記念病院	古河駅東口	古河第一高校	友愛記念病院	243 日	3,402 回 (14.0)	1.8	25.2 人	往 4.4 km 復 4.4 km	4.4 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	100%
	2		古河駅東口～八千代町役場	古河駅東口	牛ケ谷	八千代町役場	365 日	4,501 回 (12.3)	3.2	39.3 人	往 18.2 km 復 18.2 km	18.2 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	100%
	3		古河駅東口～三和庁舎	古河駅東口	牛ケ谷	三和庁舎	365 日	2,556 回 (7.0)	3.6	25.2 人	往 11.9 km 復 11.9 km	11.9 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	100%
	4		古河駅東口～三和庁舎	古河駅東口	丘里工業団地	三和庁舎	365 日	4,805 回 (13.1)	3.4	44.5 人	往 13.0 km 復 13.0 km	13.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	100%
	5		岩井線	野田市駅	下町	岩井車庫	365 日	5,840 回 (16.0)	4.1	65.6 人	往 16.5 km 復 16.5 km	16.5 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 6.6 km 復 6.6 km	6.6 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	60%
合計			系統								往 64.0 km 復 64.0 km	64.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km		往 6.6 km 復 6.6 km	6.6 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
			(チー(リ＋ヌ))÷チ＝ヲ'	ワ	ヘ×ワ以下の額:カ	(d+e+f)/3 =ノ	経常収益 ヤ"	実車走行キロ マ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ"÷マ"＝d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ＝f	ノ×ワ以上の額:ヨ	カーヨ＝タ	カ×9/20＝レ	ソ
北関東	1		100.000%	29,937.6 km	8,025,971円	157円 .12銭	4,719,568円	29,814.4 km	158円.29銭	4,797,446円	29,691.2 km	161円.57銭	4,424,020円	29,198.4 km	151円.51銭	4,703,795 円	3,322,176 円	3,611,686 円	3,322,176 円
	2		100.000%	163,818.2 km	43,918,021円	182円 .91銭	30,130,883円	163,690.8 km	184円.07銭	33,102,373円	163,563.4 km	202円.38銭	26,460,647円	163,053.8 km	162円.28銭	29,963,986 円	13,954,035 円	19,763,109 円	13,954,035 円
	3		100.000%	60,832.8 km	16,308,665円	216円 .04銭	13,022,512円	60,904.2 km	213円.81銭	14,104,490円	60,975.6 km	231円.31銭	12,437,340円	61,261.2 km	203円.02銭	13,142,318 円	3,166,347 円	7,338,899 円	3,166,347 円
	4		100.000%	124,930.0 km	33,492,483円	178円 .46銭	21,937,251円	124,865.0 km	175円.68銭	21,972,300円	124,800.0 km	176円.06銭	22,871,349円	124,540.0 km	183円.64銭	22,295,007 円	11,197,476 円	15,071,617 円	11,197,476 円
	5		60.000%	192,720.0 km	51,666,304円	208円 .68銭	37,898,528円	192,720.0 km	196円.65銭	40,723,046円	192,720.0 km	211円.30銭	42,032,355円	192,703.5 km	218円.11銭	40,216,809 円	11,449,495 円	23,249,836 円	11,449,495 円
合計				572,238.6 km	153,411,444円		107,708,742円	571,994.4 km		114,699,655円	571,750.2 km		108,225,711円	570,756.9 km		110,321,915 円	43,089,529 円	69,035,147 円	43,089,529 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
			ソ×ヲ＝ツ	ソ×ヲ'＝ツ'	ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワーヨ＝ム	ムーラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		3,322,176 円	3,322,176 円	1,186,491 円	1,186 千円	593.0 千円	3,322,176 円	2,729,176 円	593,000円	21.7%	0円	0.0%	0円	0.0%	2,136,176円	78.3%	
	2		13,954,035 円	13,954,035 円	7,941,320 円	7,941 千円	3,970.5 千円	13,954,035 円	9,983,535 円	3,970,000円	39.8%	0円	0.0%	0円	0.0%	6,013,535円	60.2%	
	3		3,166,347 円	3,166,347 円	2,261,676 円	2,261 千円	1,130.5 千円	3,166,347 円	2,035,847 円	1,130,000円	55.5%	0円	0.0%	0円	0.0%	905,847円	44.5%	
	4		11,197,476 円	11,197,476 円	6,838,153 円	6,838 千円	3,419.0 千円	11,197,476 円	7,778,476 円	3,419,000円	44.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	4,359,476円	56.0%	
	5		6,869,697 円	6,869,697 円	5,581,628 円	5,581 千円	2,790.5 千円	11,449,495 円	8,658,995 円	2,790,000円	32.2%	0円	0.0%	1,860,000円	21.5%	4,008,995円	46.3%	千葉県他
合計			38,509,731 円	38,509,731 円	23,809,268 円	23,807 千円	11,903 千円	43,089,529 円	31,186,029 円	11,902,000円	38.2%	0円	0.0%	1,860,000円	6.0%	17,424,029円	55.8%	

(1) 記載要領

1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。

3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。

7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、１系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱2　5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。

10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。

12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。

13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。

14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。

15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。

16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。

17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ'）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ'）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。

18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の１１／２０に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。

19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第１－５の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第１－５。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表３　別表１及び別表３の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

茨城県

番号	系統名	理　　　　由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
1	古河駅東口～友愛記念病院	土・日・祝日の運行回数は、病院休診日でありまた、通学利用者が少ないなど運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数（14.0回/日）をもって、対象要件とする。	0	0

（記載要領）
・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

様式第１－５（日本工業規格Ａ列４番）

事　業　者　名	茨城急行自動車株式会社	
運行計画担当部門	（担当部門の名称） 営業部	（責任者役職・氏名） 常務取締役　信清　智之　印
補助金担当部門	（担当部門の名称） 総務部	（責任者役職・氏名） 総務部長　伊藤　友己　印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和元年度）

申請１～４　実態調査日　　令和元年6月15日～6月18日実施
申請5　実態調査日　　平成30年11月13日、17日、18日実施

運　行　系　統							年　間　輸　送　実　績					経　常　収　益			経常費用	平　均　乗　車　密　度　算　定			輸　送　量 (A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備　考
申請番号	運　行 系統名	起点	主　な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸　送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収　益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当り 経常費用(円)	(運賃改定前の平均賃率×適用日数+運賃改定後の平均賃率×適用日数)／総適用日数	平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密　度 (B)／(C)×(F) (G)			
1	古河駅東口～友愛記念病院	古河駅東口	古河第一高校前	友愛記念病院	4.4	9.0	21,695	3.6	78,102.0	4,376,783.0	29,198.4	0	47,237	4,424,020	8,139,054	(78.73×365日)／365日	78.73	1.9	17.1	有・無（無に○）	
2	古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	古河駅東口	牛ケ谷	八千代町役場	18.2	12.2	69,627	9.5	661,456.5	26,178,118.0	163,053.8	0	282,529	26,460,647	45,451,246	(49.66×365日)／365日	49.66	3.2	39.0	有・無（無に○）	
3	古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	古河駅東口	牛ケ谷	三和庁舎	11.9	7.0	37,083	7.7	285,539.1	12,304,542.0	61,261.2	0	132,798	12,437,340	17,076,559	(54.52×365日)／365日	54.52	3.6	25.2	有・無（無に○）	
4	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	古河駅東口	丘里工業団地	三和庁舎	13.0	13.1	72,905	7.8	568,659.0	22,627,144.0	124,540.0	0	244,205	22,871,349	34,715,525	(52.51×365日)／365日	52.51	3.4	44.5	有・無（無に○）	
5	岩井線	野田市駅	下町	岩井車庫	16.5	15.9	99,148	9.0	892,332.0	41,045,537.0	192,703.5	594,328	392,490	42,032,355	53,716,100	(51.22×365日)／365日	51.22	4.1	65.1	有・無（無に○）	
合計					64.0		300,458		2,486,088.6	106,532,124	570,756.9	594,328	1,099,259	108,225,711	159,098,484						

［記載要領］
1．この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第１－５の添付を省略することができる。）
なお、様式１－８に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2．申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
3．起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第１位まで記載すること。
4．運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）中における１日の平均を小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお１往復を運行回数１回とし、循環系統の場合は、１循環で運行回数１回とする。
5．１人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6．輸送人キロは、輸送人員×１人平均乗車キロにより算出すること。
7．運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年１回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8．実車走行キロは、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9．1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度（基準期間）中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
（注）上記、記載要領中3. 以降において、前々年度（基準期間）とあるのは1. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）　令和3年度

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古河駅西口	5,589.0 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	892.5 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合　　計			6,481.5 千円	

（注）

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付

2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	朝日自動車株式会社

令和3年度

1. 申請事業者の概要

	乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益（イ）	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用（ロ）	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ（ハ）	14,203,280 km				経常収支率	99.75 %

	乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	3,966,740 千円	営業外収益	24,724 千円	経常収益（イ’）	3,991,464 千円
	営業費用	3,930,582 千円	営業外費用	2 千円	経常費用（ロ’）	3,930,584 千円
	営業損益	36,158 千円	営業外損益	24,722 千円	経常損益	60,880 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ（ハ’）	14,008,428 km				経常収支率	101.55 %

	乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	3,855,968 千円	営業外収益	30,785 千円	経常収益（イ”）	3,886,753 千円
	営業費用	3,791,020 千円	営業外費用	666 千円	経常費用（ロ”）	3,791,686 千円
	営業損益	64,948 千円	営業外損益	30,119 千円	経常損益	95,067 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ（ハ”）	14,062,525 km				経常収支率	102.51 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
北関東	269円.63銭	280円.58銭	283円.10銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北関東	277円.77銭	303円.91銭	277円.77銭	282円.39銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	主な経由地	終点	計画運行日数	計画運行回数 ( ) ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ
北関東	1		境車庫～釈迦～古河駅西口	境車庫	釈迦	古河駅西口	365 日	5040 回 (13.8)	2.7	37.2 人	往 17.4Km 復 17.4Km	（平均） . Km	往 . Km 復 . Km	（平均） . Km	%	往 . Km 復 . Km	（平均） . Km	往 . Km 復 . Km	（平均） . Km	往 . Km 復 . Km	（平均） . Km	%	100.000%
	2		五霞町役場～幸手駅	五霞町役場	桜まつり会場（まつり開催時）	幸手駅	365 日	5120 回 (14)	2.0	28.0 人	往 6.7Km 復 6.7Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 2.8Km 復 2.8Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	58.208%
							日	回 ( )		人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%
							日	回 ( )		人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%
合計			系統								往 24.1Km 復 24.1Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 2.8Km 復 2.8Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ))÷チ＝ヲ’	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 =ノ	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ”	実車走行キロ マ”	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ”÷マ”＝d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ’	実車走行キロ マ’	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ’÷マ’＝e	基準期間 経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ＝f	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
北関東	1		100.000%	176,299.2km	48,970,628 円	120円.57銭	18,989,946 円	176,264.2 . km	107円.73銭	21,374,658 円	176,229.2 . km	121円.28銭	23,376,983 円	176,159.2 . km	132円.70銭	21,256,394 円	27,714,234 円	22,036,782 円	22,036,782 円
	2		58.208%	68,697.6km	19,082,132 円	124円.22銭	8,079,876 円	68,608.0 . km	117円.76銭	8,516,265 円	68,541.0 . km	124円.25銭	8,946,134 円	68,471.4 . km	130円.65銭	8,533,615 円	10,548,517 円	8,586,959 円	8,586,959 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				244,996.8km	68,052,760 円		27,069,822 円	244,872.2 . km		29,890,923 円	244,770.2 . km		32,323,117 円	244,630.6 . km		29,790,009 円	38,262,751 円	30,623,741 円	30,623,741 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
			ソ×ヲ＝ツ	ソ×ヲ’＝ツ’	ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		22,036,782 円	22,036,782 円	11,178,077 円	11,178 千円	5,589.0 千円	27,714,234 円	22,125,234 円	5,287,931円	23.9 %	16,837,303円	76.1 %	円	%	円	%	
	2		4,998,297 円	4,998,297 円	1,785,106 円	1,785 千円	892.5 千円	10,548,517 円	9,656,017 円	888,354円	9.2 %	8,767,663円	90.8 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			27,035,079 円	27,035,079 円	12,963,183 円	12,963 千円	6,481 千円	38,262,751円	31,781,251円	6,176,285 円	%	25,604,966 円	%	円	%	円	%	

⑴ 記載要領

1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第１章第3節に係る経常費用を除くこと。

2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。

3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。

7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、１系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「１」を、平成２９年８月２日改正附則第2条の規定に該当する場合には「２」を、補助金交付要綱別表２　５. ただし書きに該当する場合には「３」を記載する。

9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には１日当り計画運行回数又は平日１日当り計画運行回数のいずれかを記載する。

10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第１位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。

12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が１日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。

13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「１」又は「２」を記載した系統のみ記載すること。

14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。

15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第１位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。

16.「計画平均乗車密度が５人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が５人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を５人で除した数値（端数切り捨て）をいう。

17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「１」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ’）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「２」を記載した系統については、（ツ’）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。

18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の１１／２0に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。

19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（ 記載例 「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

⑵ 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第１－５の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第１－５。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）　令和4年度

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古河駅西口	5,587.5 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	892.5 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合　　計			6,480.0 千円	

（注）

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付

2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	朝日自動車株式会社	令和4年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益(イ)	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用(ロ)	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km 14,203,280				経常収支率	99.75 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,966,740 千円	営業外収益	24,724 千円	経常収益(イ’)	3,991,464 千円
	営業費用	3,930,582 千円	営業外費用	2 千円	経常費用(ロ’)	3,930,584 千円
	営業損益	36,158 千円	営業外損益	24,722 千円	経常損益	60,880 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ’)	km 14,008,428				経常収支率	101.55 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,855,968 千円	営業外収益	30,785 千円	経常収益(イ”)	3,886,753 千円
	営業費用	3,791,020 千円	営業外費用	666 千円	経常費用(ロ”)	3,791,686 千円
	営業損益	64,948 千円	営業外損益	30,119 千円	経常損益	95,067 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ”)	km 14,062,525				経常収支率	102.51 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ”÷ハ”=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ’÷ハ’=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	269円.63銭	280円.58銭	283円.10銭
	円　銭	円　銭	円　銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	277円.77銭	303円.91銭	277円.77銭	282円.39銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数 ( ) ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
北関東	1		境車庫～釈迦～古河駅西口	境車庫	釈迦	古河駅西口	365 日	5039 回 (13.8)	2.7	37.2 人	往 17.4Km 復 17.4Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%
	2		五霞町役場～幸手駅	五霞町役場	桜まつり会場(まつり開催時)	幸手駅	365 日	5120 回 (14)	2.0	28.0 人	往 6.7Km 復 6.7Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 2.8Km 復 2.8Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	58.208%
							日	回 ( )		人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%
							日	回 ( )		人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%
合計			系統								往 24.1Km 復 24.1Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 2.8Km 復 2.8Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ヲ’	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 =ノ	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ”	基準期間の前々年度 実車走行キロ マ”	基準期間の前々年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ”÷マ”=d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ’	基準期間の前年度 実車走行キロ マ’	基準期間の前年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ’÷マ’=e	基準期間 経常収益 ヤ	基準期間 実車走行キロ マ	基準期間 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
北関東	1		100.000%	176,264.2km	48,960,906 円	120円.57銭	18,989,946 円	176,264.2 . km	107円.73銭	21,374,658 円	176,229.2 . km	121円.28銭	23,376,983 円	176,159.2 . km	132円.70銭	21,252,174 円	27,708,732 円	22,032,407 円	22,032,407 円
	2		58.208%	68,697.6km	19,082,132 円	124円.22銭	8,079,876 円	68,608.0 . km	117円.76銭	8,516,265 円	68,541.0 . km	124円.25銭	8,946,134 円	68,471.4 . km	130円.65銭	8,533,615 円	10,548,517 円	8,586,959 円	8,586,959 円
			%	. km	円	円　銭	円	. km	円　銭	円	. km	円　銭	円	. km	円　銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円　銭	円	. km	円　銭	円	. km	円　銭	円	. km	円　銭	円	円	円	円
合計				244,961.8km	68,043,038 円		27,069,822 円	244,872.2 . km		29,890,923 円	244,770.2 . km		32,323,117 円	244,630.6 . km		29,785,789 円	38,257,249 円	30,619,366 円	30,619,366 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
			ソ×ヲ＝ツ	ソ×ヲ’＝ツ’	ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		22,032,407 円	22,032,407 円	11,175,858 円	11,175 千円	5,587.5 千円	27,708,732 円	22,121,232 円	5,286,974円	23.9 %	16,834,258円	76.1 %	円	%	円	%	
	2		4,998,297 円	4,998,297 円	1,785,106 円	1,785 千円	892.5 千円	10,548,517 円	9,656,017 円	888,354円	9.2 %	8,767,663円	90.8 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			27,030,704 円	27,030,704 円	12,960,964 円	12,960 千円	6,480 千円	38,257,249円	31,777,249円	6,175,328 円	%	25,601,921 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第２編第１章第３節に係る経常費用を除くこと。

2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。

3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。

7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、１系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「１」を、平成２９年８月２日改正附則第2条の規定に該当する場合には「２」を、補助金交付要綱別表２　5. ただし書きに該当する場合には「３」を記載する。

9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には１日当り計画運行回数又は平日１日当り計画運行回数のいずれかを記載する。

10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第１位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。

12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が１日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。

13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「１」又は「２」を記載した系統のみ記載すること。

14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。

15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第１位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。

16.「計画平均乗車密度が５人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が５人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を５人で除した数値（端数切り捨て）をいう。

17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「１」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ’）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ’）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。

18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の１１／２０に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。

19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1.　補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

2.　補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第１－５の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第１－５。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

3.　地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）　令和5年度

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古河駅西口	5,587.5 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	892.5 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合　計			6,480.0 千円	

（注）

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付

2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	朝日自動車株式会社	令和5年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益（イ）	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用（ロ）	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ（ハ）	14,203,280 km				経常収支率	99.75 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,966,740 千円	営業外収益	24,724 千円	経常収益（イ’）	3,991,464 千円
	営業費用	3,930,582 千円	営業外費用	2 千円	経常費用（ロ’）	3,930,584 千円
	営業損益	36,158 千円	営業外損益	24,722 千円	経常損益	60,880 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ（ハ’）	14,008,428 km				経常収支率	101.55 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,855,968 千円	営業外収益	30,785 千円	経常収益（イ”）	3,886,753 千円
	営業費用	3,791,020 千円	営業外費用	666 千円	経常費用（ロ”）	3,791,686 千円
	営業損益	64,948 千円	営業外損益	30,119 千円	経常損益	95,067 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ（ハ”）	14,062,525 km				経常収支率	102.51 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
北関東	269円.63銭	280円.58銭	283円.10銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北関東	277円.77銭	303円.91銭	277円.77銭	282円.39銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	主な経由地	終点	計画運行日数	計画運行回数 ( ) ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ
北関東	1		境車庫～釈迦～古河駅西口	境車庫	釈迦	古河駅西口	365 日	5039 回 (13.8)	2.7	37.2 人	往 17.4Km 復 17.4Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%
	2		五霞町役場～幸手駅	五霞町役場	桜まつり会場（まつり開催時）	幸手駅	365 日	5120 回 (14)	2.0	28.0 人	往 6.7Km 復 6.7Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 2.8Km 復 2.8Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	58.208%
							日	回 ( )		人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%
							日	回 ( )		人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%
合計			系統								往 24.1Km 復 24.1Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 2.8Km 復 2.8Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ))÷チ＝ヲ’	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 =ノ	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ”	実車走行キロ マ”	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ”÷マ”＝d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ’	実車走行キロ マ’	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ’÷マ’＝e	基準期間 経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ＝f	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
北関東	1		100.000%	176,264.2km	48,960,906 円	120円.57銭	18,989,946 円	176,264.2 . km	107円.73銭	21,374,658 円	176,229.2 . km	121円.28銭	23,376,983 円	176,159.2 . km	132円.70銭	21,252,174 円	27,708,732 円	22,032,407 円	22,032,407 円
	2		58.208%	68,697.6km	19,082,132 円	124円.22銭	8,079,876 円	68,608.0 . km	117円.76銭	8,516,265 円	68,541.0 . km	124円.25銭	8,946,134 円	68,471.4 . km	130円.65銭	8,533,615 円	10,548,517 円	8,586,959 円	8,586,959 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				244,961.8km	68,043,038 円		27,069,822 円	244,872.2 . km		29,890,923 円	244,770.2 . km		32,323,117 円	244,630.6 . km		29,785,789 円	38,257,249 円	30,619,366 円	30,619,366 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
			ソ×ヲ＝ツ	ソ×ヲ’＝ツ’	ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワーヨ＝ム	ムーラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		22,032,407 円	22,032,407 円	11,175,858 円	11,175 千円	5,587.5 千円	27,708,732 円	22,121,232 円	5,286,974円	23.9 %	16,834,258円	76.1 %	円	%	円	%	
	2		4,998,297 円	4,998,297 円	1,785,106 円	1,785 千円	892.5 千円	10,548,517 円	9,656,017 円	888,354円	9.2 %	8,767,663円	90.8 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			27,030,704 円	27,030,704 円	12,960,964 円	12,960 千円	6,480 千円	38,257,249円	31,777,249円	6,175,328 円	%	25,601,921 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。

3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。

7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、１系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「１」を、平成２９年８月２日改正附則第2条の規定に該当する場合には「２」を、補助金交付要綱別表２　５. ただし書きに該当する場合には「３」を記載する。

9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には１日当り計画運行回数又は平日１日当り計画運行回数のいずれかを記載する。

10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第１位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。

12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が１日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。

13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「１」又は「２」を記載した系統のみ記載すること。

14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。

15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。

16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。

17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ’）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ’）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。

18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の１１／２０に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。

19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

⑵ 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第１－５の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第１－５。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

様式第1－5（日本工業規格A列4番）

事　業　者　名	朝日自動車株式会社	
運行計画担当部門	（担当部門の名称） 運輸部	（責任者役職・氏名） 運輸部長　松尾　敦　　印
補助金担当部門	（担当部門の名称） 運輸部	（責任者役職・氏名） 運輸部課長　田沼　健一　　印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和元年度）

実態調査日　申請番号1平成31年4月23日　申請番号2平成31年4月22日　実施

運　行　系　統							年　間　輸　送　実　績					経　常　収　益			経常費用	平均乗車密度算定					
申請番号	運　行 系統名	起点	主　な 経由地	終点	キロ程 （km）	運行 回数 （A） （回）	輸送人員 （人）	1人平均 乗車キロ （km）	輸　送 人キロ （人キロ）	運送収入 （B） （円）	実車走行 キロ（C） （km）	運送雑収 （D） （円）	営業外 収　益 （E） （円）	計 （B）+（D）+（E）	1系統当たり 経常費用 （円）	（運賃改定前　適用の平均賃率×日数+運賃改定後　適用の平均賃率×日数）／総適用日数	平均賃率 （F） （円）	平均乗車 密　度 （B）／（C）×（F） （G）	輸　送　量 （A）×（G）	市町村による 回数券購入 等の有無	備　考
1	境車庫～釈迦～古河駅西口	境車庫	釈迦	古河駅西口	17.4	13.7	101,190	11.1	1,123,209.0	23,049,208.0	176,159.2	191,316	136,459	23,376,983	49,870,670	（47.38×365日）／365日	46.90	2.7	36.9	有・(無)	
2	五霞町役場～幸手駅	五霞町役場	桜まつり会場 （まつり開催時）	幸手駅	6.7	13.9	53,852	3.1	166,941.2	8,791,186.0	68,471.4	0	154,948	8,946,134	19,384,253	（62.49×365日）／365日	62.49	2.0	27.8	有・(無)	
合計					24.1		155,042		1,290,150.2	31,840,394	244,630.6	191,316	291,407	32,323,117	69,254,923						

［記載要領］

1．この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1－5の添付を省略することができる。）
なお、様式1－8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2．申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
3．起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
4．運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
5．1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6．輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
7．運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8．実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9．1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10．平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11．平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
12．備考欄には、補助対象期間の前々年度（基準期間）中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13．各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14．市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
（注）上記、記載要領中3．以降において、前々年度（基準期間）とあるのは1．但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2．但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々年度を追加して読み替えるものとする。

生産性向上の取組に係る取組内容，実施主体，効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	①(企画乗車券の販売促進) 道の駅かわプラザと連携し、常陸大宮エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 関係施設等で乗り方教室を実施し、チラシ配布 ④(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施	茨城交通(株)、道の駅かわぷらざ(常陸大宮市)、茨城県企業局、水戸市教育委員会、那珂市教育委員会、常陸大宮市教育委員会、常陸大宮市、那珂市	1日当たり輸送量(R01 32.1人)を32.8人とし、年間輸送人員1,544人の増加を図る。 収支率を57.58%以上(R01 56.58%)とし、年間43万円の収入増を図る	・令和2年8月～9月 各市町村、施設と実施内容について検討 ・令和2年8月～ 運行状況確認、検討 ・令和2年10月 県企業局、各市町教育委員会と実施内容について検討 ・令和2年8月～9月 常陸大宮市、那珂市と実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局、水戸市、道の駅かつら(城里町)、城里町	1日当たり輸送量(R01 45.0人)を45.9.人とし、年間輸送人員3,208人の増加を図る。 収支率を66.69%以上(R01 65.69%)とし、年間75万円の収入増を図る	・令和2年7月～ 企画乗車券の周知宣伝 ・令和2年8月～9月 城里町と実施内容について検討 ・令和2年8月～ 運行状況確認、検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、常陸太田市	1日当たり輸送量(R01 16.1人)を16.5人とし、年間輸送人員1,966人の増加を図る。 収支率を24.79%以上(R01 23.79%)とし、年間38万円の収入増を図る	・令和2年8月～ 常陸太田市と実施内容について検討 ・令和2年8月～ 運行状況確認、検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、水戸市、水戸市教育委員会	1日当たり輸送量(R01 55.7人)を57.2人とし、年間輸送人員1,817人の増加を図る。 収支率を65.06%以上(R01 64.06%)とし、年間42万円の収入増を図る	・令和2年8月～ ポスティングエリアについて検討 ・令和2年8月～ 運行状況確認、検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売強化) 大洗エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線地区でのへチラシ配布	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局、水戸市	1日当たり輸送量(R01 55.7人)を57.2人とし、年間輸送人員3,633人の増加を図る。 収支率を59.71%以上(R01 58.71%)とし、年間78万円の収入増を図る	・令和2年8月～ 企画券の周知宣伝 ・令和2年8月～ 運行状況確認、検討 ・令和2年8月～ 実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容，実施主体，効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 那珂湊エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局、水戸市	1日当たり輸送量(R01 71.0人)を72.4人とし、年間輸送人員3,684人の増加を図る。 収支率を75.92%以上(R01 74.92%)とし、年間75万円の収入増を図る	・令和2年8月～ 企画券の周知宣伝 ・令和2年8月～ 運行状況確認、検討 ・令和2年8月～ 実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 友部地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設と連携し、らくがきバス等実施し路線バスの利用促進を図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布	茨城交通(株)、水戸市、笠間市	1日当たり輸送量(R01 26.5人)を27.0人とし、年間輸送人員1,301人の増加を図る。 収支率を65.96%以上(R01 64.96%)とし、年間25万円の収入増を図る	・令和2年8月～ ポスティングエリアについて検討 ・令和2年10月以降 関係部署と実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、水戸市、水戸市教育委員会	1日当たり輸送量(R01 28.7人)を29.9人以上とし、年間輸送人員732人の増加を図る。 収支率を43.15%以上(R01 42.15%)とし、年間16万円の収入増を図る	・令和2年8月～ ポスティングエリア、設置依頼施設について検討 ・令和2年8月～ 運行状況確認、検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 水戸市大塚エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催	茨城交通(株)、水戸市	1日当たり輸送量(R01 70.3人)を70.3人以上とし、年間輸送人員2,269人の増加を図る。 収支率を86.54%以上(R01 85.54%)とし、年間43万円の収入増を図る	・令和2年8月～ 企画券の実施内容について検討 ・令和2年10月以降 関係部署と実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局、水戸市、城里町、道の駅かつら(城里町)城里町	1日当たり輸送量(R01 35.8人)を36.5人とし、年間輸送人員1,841人の増加を図る。 収支率を75.07%以上(R01 74.07%)とし、年間44万円の増加を図る	・令和2年7月～ 企画乗車券の周知宣伝 ・令和2年8月～9月 城里町と実施内容について検討 ・令和2年8月～ 運行状況確認、検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容，実施主体，効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校(国田義務教育学校、那珂第三中学校)へのバス利用促進チラシの配布 運転免許証自主返納者へチラシ時刻表等配布 ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催	茨城交通(株)、水戸市教育委員会、那珂市教育委員会等	1日当たり輸送量(R01 18.0人)を18.5人とし、年間輸送人員661人の増加を図る。 収支率を60.60%以上(R01 59.60%)とし、年間14万円の収入増を図る	・令和2年9月～ 各市町村と実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施	茨城交通(株)、ひたちなか市	1日当たり輸送量(R01 36.4人)を37.2人とし、年間輸送人員1,560人の増加を図る。 収支率を82.77%以上(R01 81.77%)とし、年間26万円の収入増を図る	・令和2年8月～ ポスティングエリア、チラシ配布について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	①(バスマップポスティングの継続実施) ひたちなか地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 茨城県体育協会と連携し、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施	茨城交通(株)、茨城県体育協会、笠松運動公園管理事務所	1日当たり輸送量(R01 27.6)を28.2人とし、年間輸送人員441人の増加を図る。 収支率を86.67%以上(R01 85.67%)とし、年間11万円の収入増を図る	・令和2年8月～ ポスティングエリアについて検討 ・令和2年10月以降 茨城県体育協会、笠松運動公園事務所と実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
14	茨城交通(株)	鯉渕営業所～河和田小学校～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催	茨城交通(株)、水戸市	1日当たり輸送量(R01 38.0人)を38.7人とし、年間輸送人員1,168人の増加を図る。 収支率を84.35%以上(R01 83.35%)とし、年間21万円の収入増を図る	・令和2年8月～ ポスティングエリア、設置沿線施設について検討 ・令和2年10月以降 水戸市と実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
15	茨城交通(株)	鯉渕営業所～若林～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催	茨城交通(株)、水戸市	1日当たり輸送量(R01 19.0人)を19.3人とし、年間輸送人員565人の増加を図る。 収支率を82.97%以上(R01 81.97%)とし、年間11万円の収入増を図る	・令和2年8月～ ポスティングエリア、設置沿線施設について検討 ・令和2年10月以降 水戸市と実施内容について検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容，実施主体，効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局水戸市、、城里町、道の駅かつら	1日当たり輸送量(R01 37.7人)を37.7人とし、年間輸送人員1,659人の増加を図る。 収支率を76.34%以上(R01 75.34%)とし、年間33万円の収入増を図る	・令和2年7月～ 　企画乗車券の周知宣伝 ・令和2年8月～9月 城里町と実施内容について検討 ・令和2年8月～ 　運行状況確認、検討	令和2年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
17	茨城交通(株)	馬場八幡前～東･西二丁目･大橋～大甕駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 　高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 　運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④バスマップ･時刻表の作成 ⑤(通学)2･3学期定期券の発売。(市内高校へのPR実施) ⑥日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。	茨城交通(株) 日立市 常陸太田市	1日当たり輸送量を47.0人(R1 46.5人)とし、年間輸送人員870人の増加を図る。 収支率を50.9%(R1 46.57%)以上とし、年間26万円の収入増を図る。	・令和2年10月以降 　取組実施にむけ，日立市常陸太田市と連携の上実施。	令和2年10月以降 ⑤令和2年10月から令和3年3月。	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
18	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口･真弓ヶ丘～大甕駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 　高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 　運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④バスマップ･時刻表の作成 ⑤(通学)2･3学期定期券の発売。(市内高校へのPR実施) ⑥日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 ⑦沿線地域に利用促進案内等のポスティングの実施	茨城交通(株) 日立市 常陸太田市	1日当たり輸送量を124.4人(R1 65.3人)とし、年間輸送人員1,225人の増加を図る。 収支率を53.3%(R1 54.8%)以上とし、年間35万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。 ※本系統は、2019年4月の再編計画による年度途中からの補助対象路線であり、令和1年の輸送量･収支率については、2019年4月～9月までの実績になっています。	・令和2年10月以降 　取組実施にむけ，日立市常陸太田市と連携の上実施。	令和2年10月以降 ⑤令和2年10月から令和3年3月。 ⑦令和2年10月予定	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
19	茨城交通(株)	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 　運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③バスマップの作成 ④(通学)2･3学期定期券の発売。(市内高校へのPR実施) ⑤日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 ⑥沿線地域に利用促進案内等のポスティングの実施	茨城交通(株) 日立市	1日当たり輸送量を23.1人(R1 22.8人)とし、年間輸送人員587人の増加を図る。 収支率を81.9%(R1 73.8%)以上とし、年間17万円の収入増を図る。	・令和2年10月以降 　取組実施にむけ，日立市常陸太田市と連携の上実施。	令和2年10月以降 ⑤令和2年10月から令和3年3月。 ⑦令和2年10月予定	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
20	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 　運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③バスマップの作成 ④(通学)2･3学期定期券の発売。(市内高校へのPR実施) ⑤日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 ⑥沿線地域に利用促進案内等のポスティングの実施	茨城交通(株) 日立市	1日当たり輸送量を22.2人(R1 22.0人)とし、年間輸送人員530人の増加を図る。 収支率を68.3%(R1 62.6%)以上とし、年間12万円の収入増を図る。	・令和2年10月以降 　取組実施にむけ，日立市常陸太田市と連携の上実施。	令和2年10月以降 ⑤令和2年10月から令和3年3月。 ⑦令和2年10月予定	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容，実施主体，効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	関東鉄道㈱	水戸駅～石岡駅	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） 水戸駅・石岡駅で利用促進チラシの配布を実施。	関東鉄道㈱ 水戸市 茨城町 小美玉市 石岡市	年間輸送人員852人増及び年間343千円の収入増を目標とする。	②令和3年2月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	②令和3年3月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
2	関東鉄道㈱	筑波山口～土浦駅	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） つくば市と連携し，コミュニティバスとの乗継割引を継続実施。 ③（利用促進策の実施） 路線バスを利用した観光周遊マップを作成し，観光需要の取り込みを図る。 ④（利用促進策の実施） 土浦駅で利用促進チラシの配布を実施。	関東鉄道㈱ つくば市 土浦市	年間輸送人員1433人増及び年間455千円の収入増を目標とする。	③令和2年9月 関東鉄道㈱において実施内容について検討 ④令和3年3月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和2年10月 ④令和3年4月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
3	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） つくば市と連携し，コミュニティバスとの乗継割引を継続実施。 ③（利用促進策の実施） 土浦駅で利用促進チラシの配布を実施。	関東鉄道㈱ 常総市 つくばみらい市 つくば市 土浦市	年間輸送人員842人増及び年間247千円の収入増を目標とする。	③令和3年3月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年4月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
4	関東鉄道㈱	みどりの駅～土浦駅	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） つくば市と連携し，コミュニティバスとの乗継割引を継続実施。 ③（利用敷く新作の実施） 土浦駅で利用促進チラシの配布を実施	関東鉄道㈱ つくば市 土浦市	年間輸送人員646人増及び年間150千円の収入増を目標とする。	③令和3年3月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年4月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
5	関東鉄道㈱	岩井バスターミナル～守谷駅	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券継続を発売。 ②（利用促進策の実施） 守谷市と連携し，守谷エリア210円均一運賃の継続実施。 ③（企画乗車券の発売） 沿線施設とタイアップした企画乗車券の発売	関東鉄道㈱ 坂東市 常総市 つくばみらい市 守谷市	年間輸人員656人増及び年間204千円の収入増を目標とする。	③令和2年10月～令和3年3月 関東鉄道㈱及び関係市・施設において実施内容を検討	③令和3年4月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
6	関東鉄道㈱	牛久駅～桜ヶ丘団地	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） つくば市と連携し，ICカード利用割引運賃の実施。 ③（利用促進策の実施） 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティングを実施	関東鉄道㈱ 牛久市 つくば市	年間輸送人員459人及び年間94千円の収入増を目標とする。	③令和3年5月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年6月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
7	関東鉄道㈱	牛久駅～緑が丘団地	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を発売。 ②（利用促進策の実施） つくば市と連携し，コミュニティバスとの乗継割引を継続実施。 ③（利用促進策の実施） つくば市と連携し，ICカード利用割引運賃の実施 ④（利用促進策の実施） 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティングを実施	関東鉄道㈱ 牛久市 つくば市	年間輸送人員672人の及び年間165千円の収入増を目標とする。	③令和3年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年7月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
8	関東鉄道㈱	藤代駅～自由ヶ丘団地	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティングを実施	関東鉄道㈱ 取手市 つくばみらい市 つくば市	年間輸送人員516人増及び年間109千円の収入増を目標とする。	③令和3年8月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年9月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。

9	関東鉄道㈱	牛久駅～みどりの駅	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） つくば市と連携し，コミュニティバスとの乗継割引を継続実施。 ③（利用促進策の実施） 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティングを実施	関東鉄道㈱ 牛久市 つくば市	年間輸送人員1427人増及び年間366千円の収入増を目標とする。	③令和3年5月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年6月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
10	関東鉄道㈱	取手駅～谷田部車庫	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） つくば市と連携し，コミュニティバスとの乗継割引を継続実施。 ③（利用促進策の実施） 取手駅にて利用促進チラシの配布を実施	関東鉄道㈱ 取手市 つくばみらい市 つくば市	年間輸送人員923人増及び年間287千円の収入増を目標とする。	③令和2年10月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和2年11月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
11	関東鉄道㈱	荒川沖駅～県立医療大学	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） 荒川沖駅にて利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ 土浦市 阿見町	年間輸送人員636人の増及び年間166千円の収入増を目標とする。。	③令和2年12月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年1月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
12	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～江戸崎	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②（利用促進策の実施） 龍ヶ崎市と連携し，龍ヶ崎市内における昼間割引（運賃上限210円）を継続実施。 ③（企画乗車券の販売） 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売	関東鉄道㈱ 龍ヶ崎市 稲敷市	年間輸送人員320人の増及び年間146千円の収入増目標とする。	③令和3年3月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年4月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
13	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～取手駅	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を発売。 ②（利用促進策の実施） 龍ヶ崎市と連携し，龍ヶ崎市内における昼間割引（運賃上限210円）を継続実施。 ③（利用促進策の実施） 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティングを実施	関東鉄道㈱ 龍ヶ崎市 取手市	年間輸送人員966人の増及び年間184千円の収入増を目標とする。	③令和3年8月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和3年9月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
14	関東鉄道㈱	鹿島神宮駅～銚子駅	①（企画乗車券の販売） 土日祝日限定の一日乗車券を発売。 ②（利用促進策の実施） 沿線小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催	関東鉄道㈱ 鹿嶋市 神栖市	年間輸送人員991人の増及び年間418千円の収入増を目標とする。	②令和2年12月～令和3年1月	②令和3年2月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
15	関東鉄道㈱	つくばセンター～水戸駅	①（利用促進策の実施） ICカード利用割引運賃の継続実施 ②（利用促進策の実施） ホームページへの掲載や沿線施設へ利用促進チラシの設置等，路線周知のためのPR活動を実施	関東鉄道㈱ 水戸市 石岡市 つくば市	年間輸送人員35,770人及び年間運送収入28,488千円を目標とする。	③令和2年9月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	③令和2年10月	事業年度の経常収支率39.2%以上とする。

生産性向上の取組に係る取組内容，実施主体，効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～古河第一高校前 ～友愛記念病院	①（将来的な通勤利用者の確保） 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②（将来的な通勤利用者の確保） 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③（利用促進用バス時刻表の配布） バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、茨城県教育委員会	令和2年度と比較して収支率1％以上改善を図る。（参考値：R01収入の1％は4．4万円）	①令和3年2月に運賃の設定届を行う ②令和2年9月、令和3年3月にお知らせ等掲示 ③令和2年10月以降に配布の予定	①令和3年3月末～4月始 ②令和2年10月、令和3年4月 ③令和2年10月～	取組実施により、令和3年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
2	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷 ～八千代町役場	①（将来的な通勤利用者の確保） 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②（将来的な通勤利用者の確保） 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③（利用促進用バス時刻表の配布） バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、茨城県教育委員会	令和2年度と比較して収支率1％以上改善を図る。（参考値：R01収入の1％は26．5万円）	①令和3年2月に運賃の設定届を行う ②令和2年9月、令和3年3月にお知らせ等掲示 ③令和2年10月以降に配布の予定	①令和3年3月末～4月始 ②令和2年10月、令和3年4月 ③令和2年10月～	取組実施により、令和3年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
3	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷 ～三和庁舎	①（将来的な通勤利用者の確保） 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②（将来的な通勤利用者の確保） 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③（利用促進用バス時刻表の配布） バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、茨城県教育委員会	令和2年度と比較して収支率1％以上改善を図る。（参考値：R01収入の1％は12．4万円）	①令和3年2月に運賃の設定届を行う ②令和2年9月、令和3年3月にお知らせ等掲示 ③令和2年10月以降に配布の予定	①令和3年3月末～4月始 ②令和2年10月、令和3年4月 ③令和2年10月～	取組実施により、令和3年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
4	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～丘里工業団地 ～三和庁舎	①（将来的な通勤利用者の確保） 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②（将来的な通勤利用者の確保） 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③（利用促進用バス時刻表の配布） バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、茨城県教育委員会	令和2年度と比較して収支率1％以上改善を図る。（参考値：R01収入の1％は22．9万円）	①令和3年2月に運賃の設定届を行う ②令和2年9月、令和3年3月にお知らせ等掲示 ③令和2年10月以降に配布の予定	①令和3年3月末～4月始 ②令和2年10月、令和3年4月 ③令和2年10月～	取組実施により、令和3年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
5	茨城急行自動車㈱	野田市駅～下町～岩井車庫	①（将来的な通勤利用者の確保） 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ②（利用促進用バス時刻表の配布） バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布 ③（校外学習） バスを利用した校外学習	茨城急行自動車㈱、野田市	令和2年度と比較して収支率1％以上改善を図る。（参考値：R01収入の1％は42．0万円）	①令和2年9月、令和3年3月にお知らせ等掲示 ②令和2年10月以降に配布の予定 ③令和2年10月以降に予定	①令和2年10月、令和3年4月 ②令和2年10月～ ③令和2年10月～	取組実施により、令和3年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容，実施主体，効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	①共通学生フリーパスの拡販 ②茨城西南医療センターへの路線延伸を検討 ③利用実態に合わせたダイヤ改正 ④高齢者定期券の検討	①朝日自動車(株) ②朝日自動車(株)・境町・古河市 ③朝日自動車(株) ④朝日自動車(株)・境町・古河市	1日当りの輸送量を283人(R1年度277人)、年間輸送人員を2，100人増加とし、年間49万8千円の収入増加を図る。	①令和2年9月～10月、令和3年3月～4月 ・販売時期に合わせ沿線の学校及び自社ホームページとバス車内で周知する。 ②令和2年10月～令和3年9月 ・茨城西南医療センターへの路線延伸を関係自治体と協議し検討する。 ③令和2年10月～令和3年9月 ・利用実態に合わせた運行ダイヤを作成する。 ④令和2年10月～令和3年9月 ・高齢者定期券について関係自治体と協議し検討する。	①令和2年9月～10月、令和3年3月～4月 ②令和2年10月～令和3年9月 ③令和2年10月～令和3年9月 ④令和2年10月～令和3年9月	取組実施により収支率を47．9%とし(R1年度46．9%)、前年度よりも1%改善させる。
2	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	①沿線観光地への利用促進 ②桜まつり開催時の渋滞緩和 ③バス乗り方教室の実施 ④利用実態に合わせたダイヤ改正 ⑤高齢者定期券の検討	①朝日自動車(株)・五霞町・幸手市 ②朝日自動車(株)・五霞町・幸手市 ③朝日自動車(株)・五霞町 ④朝日自動車(株) ⑤朝日自動車(株)・五霞町・幸手市	1日当りの輸送量を150人(R1年度147人)、年間輸送人員を1，100人増加とし、年間19万3千円の収入増加を図る。	①令和2年10月～令和3年9月 ・関係自治体と連携し、権現堂へバス利用についてPR活動を実施する。 ②令和2年10月～令和3年3月 ・桜まつり開催時の駐車場確保について関係自治体と協力し検討する。 ③令和2年10月～11月、令和3年8月～9月 ・五霞町のイベントで開催するバスの乗り方教室について実施に向け準備を進める。 ④令和2年10月～令和3年9月 ・利用実態に合わせた運行ダイヤを作成する。 ⑤令和2年10月～令和3年9月 ・高齢者定期券について関係自治体と協議し検討する。	①令和2年10月～令和3年9月 ②令和3年3月 ③令和2年11月、令和3年9月 ④令和2年10月～令和3年9月 ⑤令和2年10月～令和3年9月	取組実施により収支率を47．2%とし(R1年度46．2%)、前年度よりも1%改善させる。
3								
4								
5								

表6　車両の取得計画の概要

都道府県（市区町村）	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額（千円）
	茨城交通株式会社	6	10,680

表7　車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	茨城交通株式会社

1．車両取得の概要

初年度（令和　3　年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別（現金、割賦、リース）
北関東										

【購入車両減価償却費】

〇事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額（円）	ホと限度額のうち少ない方の額（円）	普通償却限度額（円）	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	ヌとルのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費	計画額（千円）	＊残存価格（円）
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	イ＋ロ＋ハ＝ニ	ニ−1円=ホ	ヘ	（定率法）ヘ×0.4＝ト （定額法）ヘ×0.2＝ト	チ	ト＋チ＝ヌ	ル	ヲ	ワ	ヲ×ワ÷12（月）=カ	カ×1/2=ヨ	ヘ−カ=タ
1		0	0	0			0	0	0	0	0	12	0 円	0.0	
2		0	0	0			0	0	0	0	0	12	0 円	0.0	
3		0	0	0			0	0	0	0	0	12	0 円	0.0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 千円	0	0

【車両購入金融費用】

〇事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円）	償還期間（月）	借入利率（%）年利	レと2.5%のうち低い方の率（%）	補助対象経費	計画額（千円）
	への額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
	0	0	0.00%	0.00%	0 円	0.0
	0	0	0.00%	0.00%	0 円	0.0
	0	0	0.00%	0.00%	0 円	0.0
計	0				0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費（千円）	計画額（千円）
カ＋ツ	ヨ＋ネ
0	0

【負担者とその負担割合 】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	0 円	#### %	0 円	#### %	0 円	#### %	0 円	##### %	
	2	0 円	#### %	0 円	#### %	0 円	#### %	0 円	##### %	
	3	0 円	#### %	0 円	#### %	0 円	#### %	0 円	##### %	
合計		0 円	#### %	0 円	#### %	0 円	#### %	0 円	##### %	

２年目以降（令和　3　年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号 当該年度	確保維持費国庫補助金申請番号 初年度	
北関東	4	大宮営業所・中瓜連・水戸線	1	1	
	5	太田営業所・小中車庫・里川入口線	3	3	
	6	水戸駅・旭台団地入口・友部線 赤塚駅南口・桜ノ牧高・水戸医療センター線 水戸駅・赤塚駅・イオンモール水戸内原線 鯉渕営・河和田小・水戸駅線 鯉渕営・若林・水戸駅線	7・8・9・14・15	7・8・9・ 14・15	
	7	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口線 馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大甕駅西口線	17・18	1 2	※合併前番号 ※合併前番号
	8	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口線 馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大甕駅西口線	17・18	1 2	※合併前番号 ※合併前番号
	9	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口線 馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大甕駅西口線	17・18	1 2	※合併前番号 ※合併前番号

【購入車両減価償却費】

〇事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法・定額法

	申請番号	補助対象限度額（円） 初年度への額＝ﾅ	残存価額（円） 前年度ﾌ(2年目のみﾀ)の額＝ﾗ	普通償却限度額（円） (定率法)ﾗ×0.4＝ﾑ (定額法)ﾅ×0.2＝ﾑ	特別償却額（円） ｳ	償却限度額（円） ﾑ＋ｳ＝ﾉ	事業者償却額（円） ｵ	ﾉとｵのうち少ない方の額（円） ｸ	償却期間（月） ﾔ	補助対象経費 ｸ×ﾔ÷１２（月）=ﾏ （最終年度）ｸ=ﾏ	計画額（千円） ﾏ×1/2=ｹ	＊残存価格（円） ﾗｰﾏ=ﾌ
定率法	4	15,000,000	6,900,000	2,760,000	0	2,760,000	3,308,320	2,760,000	12	2,760,000　円	1,380.0	4,140,000
定率法	5	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	5,314,400	4,200,000	12	4,200,000　円	2,100.0	6,300,000
定率法	6	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	5,314,400	4,200,000	12	4,200,000　円	2,100.0	6,300,000
定額法	7	15,000,000	7,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,626,000	3,000,000	12	3,000,000　円	1,500.0	4,000,000
定額法	8	15,000,000	10,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,626,000	3,000,000	12	3,000,000　円	1,500.0	7,000,000
定率法	9	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	5,314,400	4,200,000	12	4,200,000　円	2,100.0	6,300,000
	計	90,000,000	55,400,000	21,360,000	0	21,360,000	26,503,520	21,360,000		21,360 千円	10,680	34,040,000

【車両購入金融費用】

〇事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ﾅの額以内＝ｺ	償還期間（月）	今年度償還回数（自）	今年度償還回数（至）	借入利率（%）年利 ｴ	ｴと2.5%のうち低い方の率（%） ﾃ	補助対象経費 ｱ	計画額（千円） ｱ×1/2=ｻ
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） ﾏ＋ｱ	計画額（千円） ｹ＋ｻ
21,360	10,680

【負担者とその負担割合 】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合 都道府県 負担額	都道府県 負担割合	市区町村 負担額	市区町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	「その他の者」の具体的概要
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表６　車両取得計画の概要

令和3年度

都道府県 （市町村）	バス事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額（千円）
茨城県	関東鉄道㈱	３両	2,250

平成28年度
（参考資料）

表7　車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	関東鉄道株式会社

1．車両取得の概要

初年度（平成28年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員（人）	車両の長さ（m）	購入等予定年月日	購入等の種別（現金・割賦・リース）
北関東	1	水海道駅～土浦駅	3	ノンステップバス（中型）	56	8.99	H28.4.27	リース
	2	水海道駅～土浦駅	3	ノンステップバス（中型）	56	8.99	H28.4.27	リース
	3	水海道駅～土浦駅	3	ノンステップバス（中型）	56	8.99	H28.4.27	リース

【購入車両減価償却費】

〇事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定額法

申請番号	実費購入予定額（円）　※消費税を除く				実費購入予定額合計額から備忘価格を控除した額（円）	ホと限度額のうち少ない方の額（円）	普通償却限度額（円）	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	ヌとルのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費	計画額（千円）	*残存価格（円）
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ロ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ−1=ホ	ヘ	ヘ×0.2=ト	チ	ト+チ=ヌ	ル	ヲ	ワ	ヲ×ワ÷12(月)=カ	カ×1/2=ヨ	ヘ−カ=タ
1	18,512,000	2,254,000		20,766,000	20,765,999	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	6	1,500,000	750	13,500,000
2	18,512,000	2,254,000		20,766,000	20,765,999	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	6	1,500,000	750	13,500,000
3	18,512,000	2,254,000		20,766,000	20,765,999	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	6	1,500,000	750	13,500,000
計	55,536,000	6,762,000	0	62,298,000	62,297,997	45,000,000	9,000,000	0	9,000,000	12,459,597	9,000,000	6	4,500千円	2,250	40,500,000

【車両購入金融費用】

〇事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入年率(%)	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	への額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
1						
2						
3						
計	0	0	0	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	ヨ＋ネ
4,500	2,250

【負担者とその割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		その他の者の具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1							1,326,599	63.9%	
	2							1,326,599	63.9%	
	3							1,326,599	63.9%	
合計								3,979,797	63.9%	

平成29年度
（参考資料）

2年目（平成29年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	水海道駅～土浦駅	3	3
	2	水海道駅～土浦駅	3	3
	3	水海道駅～土浦駅	3	3

【購入車両減価償却費】

〇事業者の減価償却方法（定率法or定額法）　　※法令で定められた場合を除き，年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額（円）	残存価額（円）	普通償却限度額（円）	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	ヌとルのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費	計画額（千円）	*残存価格（円）
	初年度のへの額=ナ	前年度のフの額=ラ	ナ×0.2=ム	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷12(月)=マ	カ×1/2=ヨ	ラ−マ=フ
1	15,000,000	13,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	10,500,000
2	15,000,000	13,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	10,500,000
3	15,000,000	13,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	10,500,000
計	45,000,000	40,500,000	9,000,000	0	9,000,000	12,459,597	9,000,000	12	9,000千円	4,500	31,500,000

【車両購入金融費用】

〇事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入年率(%)	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	への額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
1						
2						
3						
計	0	0	0	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	ヨ＋ネ
9,000	4,500

【負担者とその割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその割合								その他の者の具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1							2,653,199	63.9%	
	2							2,653,199	63.9%	
	3							2,653,199	63.9%	
合計								7,959,597	63.9%	

平成30年度 （参考資料）

3年目（平成30年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	水海道駅～土浦駅	3	3
	2	水海道駅～土浦駅	3	3
	3	水海道駅～土浦駅	3	3

【購入車両減価償却費】

〇事業者の減価償却方法（定率法or定額法）　　※法令で定められた場合を除き，年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額（円） 初年度のへの額=ナ	残存価額（円） 前年度のフの額=ラ	普通償却限度額（円） ナ×0.2=ム	特別償却額（円） ウ	償却限度額（円） ム+ウ=ノ	事業者償却額（円） オ	ヌとルのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ	計画額（千円） カ×1/2=ヨ	*残存価格（円） ラ-マ=ウ
1	15,000,000	10,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	7,500,000
2	15,000,000	10,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	7,500,000
3	15,000,000	10,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	7,500,000
計	45,000,000	31,500,000	9,000,000	0	9,000,000	12,459,597	9,000,000	12	9,000千円	4,500	22,500,000

【車両購入金融費用】

〇事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入年率(%) レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1						
2						
3						
計	0	0	0	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ＋ネ
9,000	4,500

【負担者とその割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその割合								その他の者の具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1							2,653,199	63.9%	
	2							2,653,199	63.9%	
	3							2,653,199	63.9%	
合計								7,959,597	63.9%	

平成31年度
（参考資料）

4年目（平成31年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	水海道駅～土浦駅	3	3
	2	水海道駅～土浦駅	3	3
	3	水海道駅～土浦駅	3	3

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）　　※法令で定められた場合を除き，年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額（円） 初年度のヘの額=ナ	残存価額（円） 前年度のフの額=ラ	普通償却限度額（円） ナ×0.2=ム	特別償却額（円） ウ	償却限度額（円） ム+ウ=ノ	事業者償却額（円） オ	ヌとルのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ	計画額（千円） カ×1/2=ヨ	*残存価格（円） ラ−マ=ウ
1	15,000,000	7,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	4,500,000
2	15,000,000	7,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	4,500,000
3	15,000,000	7,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	4,500,000
計	45,000,000	22,500,000	9,000,000	0	9,000,000	12,459,597	9,000,000	12	9,000千円	4,500	13,500,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入年率(%) レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1						
2						
3						
計	0	0	0	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ＋ネ
9,000	4,500

【負担者とその割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその割合								その他の者の具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1							2,653,199	63.9%	
	2							2,653,199	63.9%	
	3							2,653,199	63.9%	
合計								7,959,597	63.9%	

令和2年度
（参考資料）

5年目（令和2年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持国庫補助金申請番号 当該年度	確保維持国庫補助金申請番号 初年度
北関東	1	水海道駅～土浦駅	3	3
	2	水海道駅～土浦駅	3	3
	3	水海道駅～土浦駅	3	3

【購入車両減価償却費】

〇事業者の減価償却方法（定率法or定額法）　　※法令で定められた場合を除き，年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額（円） 初年度のへの額=ナ	残存価額（円） 前年度のフの額=ラ	普通償却限度額（円） ナ×0.2=ム	特別償却額（円） ウ	償却限度額（円） ム+ウ=ノ	事業者償却額（円） オ	ヌとルのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ	計画額（千円） カ×1/2=ヨ	*残存価格（円） ラ−マ=ウ
1	15,000,000	4,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	1,500,000
2	15,000,000	4,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	1,500,000
3	15,000,000	4,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	12	3,000,000	1,500	1,500,000
計	45,000,000	13,500,000	9,000,000	0	9,000,000	12,459,597	9,000,000	12	9,000千円	4,500	4,500,000

【車両購入金融費用】

〇事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入年率(%) レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1						
2						
3						
計	0	0	0	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ＋ネ
9,000	4,500

【負担者とその割合】

補助ブロック名	申請番号	都道府県 負担額	都道府県 負担割合	市区町村 負担額	市区町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	その他の者の具体的概要
北関東	1							2,653,199	63.9%	
	2							2,653,199	63.9%	
	3							2,653,199	63.9%	
合計								7,959,597	63.9%	

6年目（令和3年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	水海道駅～土浦駅	3	3
	2	水海道駅～土浦駅	3	3
	3	水海道駅～土浦駅	3	3

【購入車両減価償却費】

〇事業者の減価償却方法（定率法or定額法）　※法令で定められた場合を除き，年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額（円）	残存価額（円）	普通償却限度額（円）	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	ヌとルのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費	計画額（千円）	*残存価格（円）
	初年度のへの額=ナ	前年度のフの額=ラ	ナ×0.2=ム	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷12(月)=マ	カ×1/2=ヨ	ラ-マ=ウ
1	15,000,000	1,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	6	1,500,000	750	0
2	15,000,000	1,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	6	1,500,000	750	0
3	15,000,000	1,500,000	3,000,000		3,000,000	4,153,199	3,000,000	6	1,500,000	750	0
計	45,000,000	4,500,000	9,000,000	0	9,000,000	12,459,597	9,000,000	6	4,500千円	2,250	0

【車両購入金融費用】

〇事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入年率(%)	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	への額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
1						
2						
3						
計	0	0	0	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	ヨ＋ネ
4,500	2,250

【負担者とその割合】

補助ブロック名	申請番号	都道府県 負担額	都道府県 負担割合	市区町村 負担額	市区町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	その他の者の具体的概要
北関東	1							1,326,599	63.9%	
	2							1,326,599	63.9%	
	3							1,326,599	63.9%	
合計								3,979,797	63.9%	

表6　車両の取得計画の概要

都道府県（市区町村）	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額（千円）
茨城県	朝日自動車株式会社	1	810
五霞町			
埼玉県			
幸手市			
茨城県	朝日自動車株式会社	1	3,000
境町			
古河市			

表7　車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	朝日自動車株式会社

1．車両取得の概要

初年度（令和　3 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別（現金、割賦、リース）
北関東	2	境町役場～釈迦～古河駅西口	第1号	ノンステップバス	スロープ付き	標準	79	10.5	R2　12　1	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く 車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ	実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額（円） ニ－1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額（円） ヘ	普通償却限度額 (定率法)ヘ×0.4=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額（円） チ	償却限度額（円） ト＋チ＝ヌ	事業者償却額（円） ル	ヌとルのうち少ない方の額（円） ヲ	償却期間（月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12（月）=カ	計画額（千円） カ×1/2=ヨ	＊残存価格（円） ヘ－カ=タ
1	21,220,000	1,025,590	0	22,245,590	22,245,589	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,898,236	6,000,000	12	6,000,000　円	3,000.0	9,000,000
							0						円	0.0	0
計	21,220,000	1,025,590	0	22,245,590	22,245,589	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,898,236	6,000,000		6,000,000　千円	3,000	9,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ヘの額以内	償還期間（月）	借入利率（%）年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率（%） ソ	補助対象経費 ツ	計画額（千円） ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） カ＋ツ	計画額（千円） ヨ＋ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合 】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合 都道府県 負担額	都道府県 負担割合	市区町村 負担額	市区町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	「その他の者」の具体的概要
北関東	2	円	%	14,745,589　円	66.29　%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7　車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	朝日自動車株式会社

1．車両取得の概要

初年度（平成29 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別（現金、割賦、リース）
北関東	1	五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	第2号	ノンステップバス	スロープ付き	標準	61	8.9	H28　10　1	現金

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額（円）	ホと限度額のうち少ない方の額（円）	普通償却限度額	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	ヌとルのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費	計画額（千円）	＊残存価格（円）
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ	ニ−1円=ホ	ヘ	（定率法）ヘ×0.4＝ト（定額法）ヘ×0.2＝ト	チ	ト＋チ＝ヌ	ル	ヲ	ワ	ヲ×ワ÷12（月）=カ	カ×1/2=ヨ	ヘ−カ=タ
1	17,280,000	2,747,200	0	20,027,200	20,027,199	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,010,880	6,000,000	12	6,000,000　円	3,000.0	9,000,000
2			0	0			0	0	0	0		12	0　円	0.0	0
計	17,280,000	2,747,200	0	20,027,200	20,027,199	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,010,880	6,000,000		6,000,000　千円	3,000	9,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円）	償還期間（月）	借入利率（%）年利	レと2.5%のうち低い方の率（%）	補助対象経費	計画額（千円）
	への額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円）	計画額（千円）
カ＋ツ	ヨ＋ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合 】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	2	円	%	12,527,199　円	62.6　%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

２年目以降（令和　３　年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅	第2号	29

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額（円） 初年度への額＝ナ	残存価額（円） 前年度フ（2年目のみタ）の額＝ラ	普通償却限度額 （定率法）ラ×0.4＝ム （定額法）ナ×0.2＝ム	特別償却額（円） ウ	償却限度額（円） ム＋ウ＝ノ	事業者償却額（円） オ	ノとオのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12（月）=マ （最終年度）ク=マ	計画額（千円） マ×1/2=ケ
1	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	2,162,937	1,620,000	12	1,620,000　円	810.0
									円	
計	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	2,162,937	1,620,000	12	1,620,000　千円	810

＊残存価格（円） ラ−マ=フ
0
0

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ナの額以内＝コ	償還期間（月）	今年度償還回数		借入利率（％）年利 エ	エと2.5％のうち低い方の率（％） テ	補助対象経費 ア	計画額（千円） ア×1/2=サ
			（自）	（至）				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） マ＋ア	計画額（千円） ケ＋サ
1,620	810

【負担者とその負担割合 】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	